

発 言 者	議 事
委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 中山委員	〔３月６日〕 皆さん、おはようございます。（１０：００） ただいまの出席委員数は８名であり、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き会議を開きます。 直ちに議事に入ります。 一般会計歳入、町債がまだ終わっておりませんでしたので、２１款町債、５９ページから６０ページから始めます。 町債について何かありませんか。（発言する声なし） では、ないようであります。町債についてを終わりたいと思います。 次に、これで歳入の項目は全て終えたのですが、歳入全般について質疑ありませんか。 再度全般について何かございましたら。（発言する声なし） ないようであります。 それでは、次に歳出の質疑に入ります。 歳出１款議会費について、６１ページから６２ページになります。 １番、中山委員 歳出に入る前に、昨日質問した中で、私、固定資産税の問題で、空き家の固定資産税の令和６年度についての答弁を最後までお聞きしていなかったかと思っておりますので、それについて委員長、課長のほうから説明していただきたいと思っております。

委 員 長	固定資産税の件ね。
委 員 長	住民税務課長。
住 民 税 務 課 長	6年度の空き家というか解体の分につきましては、今は1月1日の課税で集計中でありまして、まだ出ておりません。 以上です。
委 員 長	1番、中山委員
中 山 委 員	令和5年度においての実績というのは、もう町ではつかんでいると思いますけれども、その辺についての実績をお知らせ願いたいと思います。
委 員 長	昨日、5年度の分の報告をしたよね。それは昨日の報告の中でしてあります。
中 山 委 員	昨日したんですけれども、もう一度、ちょっと理解できないところがありましたんで。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	令和5年度では、20件解体して更地になっております。 以上です。
委 員 長	1番、中山委員
中 山 委 員	もう一度聞きたいんですけれども、今現在、町で空き家の正確な数は課長のほうで押さえていますか。令和6年度でよろしいです。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	一般質問の中でも答弁いたしました、令和3年度の調査になりますけれども、使える使えないは別にして、空き家の総数がたしか204件だったかと思います。 以上です。

委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	何か課長、それじゃあまりにも、最近そうしたら押さえていないということですか。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	答弁でも言いましたとおり、令和 3 年度のデータを基に、それを使える空き家については政策推進課のほうで一つ一つ交渉しながら使っているという状況でございますので、全体の調査というのは最終は令和 3 年度、それで来年度調査をするような形で今進めようと考えておりました。 以上です。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	来年度ということは令和 7 年のことを言っているんですか。令和 7 年に正式に調査すると。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	御質問のとおり、令和 7 年度中に素敵な過疎づくり株式会社、また町内会と連携しながら空き家の調査を進めていくということになります。 以上です。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	その場合に、町として空き家バンクをつくる用意というのはあるんですか。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	空き家バンクという名称になるかは分かりませんが、きちんと調査して得た情報は、データベース化してきちんと活用するということになります。そして、基本的には活用できる空き家は活用していくということで、そこら辺の空き家の活用、要するにここが空いていますよという情報ですね、そこを出していくつもりではございます。

委 員 長	以上です。
中 山 委 員	1 番、中山委員
	私たちが見ても、大変危険な空き家というのが町内に見えますので、そういう場合に、その危険性を考えたときには、町としてどのような指導をするのかお聞きしたいと思います。
委 員 長	副町長
副 町 長	危険な空き家ということでありますけれども、責任は所有者にあるということでこちらは捉えているところでありまして、また所有者に対しましていろいろな指導等を行って、危険のないように、危険を除去するようにということで指導等を行っていきたいと考えているところであります。
委 員 長	歳出のほうに入っておりますので、ほかの課題は残っていませんね。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、先ほども申し上げましたが、歳出の質疑に入ります。
委 員 長	1 款議会費について、6 1 ページから 6 2 ページ。（発言する声なし）
委 員 長	では、議会費はないようでございます。
委 員 長	次にまいります。2 款総務費について、総務費は 6 3 ページから 9 5 ページまでであります。
委 員 長	総務費についての歳出、質疑ありましたらお願いいたします。
委 員 長	5 番、香川委員
香 川 委 員	昨日、歳入の際にも伺いましたけれども、デジタル基盤改革支援補助金、それが実際の使用用途として自治体情報システム標準化業務委託料であると説明を受けましたけれども、この自治体情報システムの標準化、なかなかどういうものか分かりづらい部分があるので、詳しく説明をしていただけたらと思います。

委員長 総務財政課長	総務財政課長 ページでいいますと66ページ、自治体情報システム標準化業務委託料ということですが、こちら、国は現在、自治体情報システムの標準化というのを推進しておりまして、これは全国市町村の基幹業務のシステム、これを標準化、統一化する動きがありまして、令和6年度から当町は取り組んでおります。7年度は2年目になります。 基幹業務というのは20業務ありまして、住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録、生活保護、個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、選挙人名簿などなど20業務、これらの基幹業務を全国統一化しようという動きがありまして、こちら、今現在の当町のシステムから国が構築する統一のシステムに移行する業務、こちらの委託料ということで、国の改正ですので、全額補助金で対応できるという中身になっております。
委員長 委員長 佐々木委員	総務費、ほかにありませんか。 10番、佐々木委員 67ページです。委託料の生成AIを自治体運用しますよということなんですけれども、この部分についてはどういうふうな、職員サポート、研修とかといういろいろあるんですけれども、具体的にじゃどの課でどういうふうな使い道を考えておられるのか。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 資料ナンバー2の1ページ目に一応載せておりまして、上から3つ目であります。生成AI自治体運用に係る支援業務ということで、こちら行政専用のネットワークでありますLGWAN、こちらの環境で利用できる、いわゆる強固なセキュリティーで安心して使えるものを今導入する想定でおります。中身としましては、ここに記載があるとおり、文書作成支援、議事録のまと

委員長 佐々木委員	め、要約などで活用していきたいと。あと、例えば広報文、答弁作成、政策立案、アイデア出しなどで利用可能でありまして、全職員が使用できるように試験的な導入としてやっていきたいと考えております。 10番、佐々木委員 そうしたら、職員が全員使えるような部分で考えているということなんですね。 その下の同じページです。庁舎の端末のウィンドウズ10が終了するというふうなことで、一斉更新というふうになっています。この台数は何台でございましょうか。
委員長 総務財政課長 委員長 委員長 浜塚委員	総務財政課長 古くなったパソコン105台を想定しております。 総務費、ほかにありませんか。 3番、浜塚委員 67ページ、13節でございます。ガバメントクラウド使用料とありますが、これはどのような機器なんでしょうか。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 ガバメントクラウドというのは政府の共通のクラウドサービス環境のことでありまして、クラウドサービスというのは、インターネットを介してソフトウェアとかサーバー環境を提供するサービスということで、データはパソコンに保存するというのが通常ですけれども、インターネット上に保存できるというような考えでいってもらえればいいかなと思います。先ほど御説明させていただきました自治体情報システム標準化、こちらを取り組むに当たって、全国統一のシステムにするに当たって、このガバメントクラウドも活用しながら経費削減を図っていくという国の

委員長 浜塚委員	動きに対応するこの使用料の予算であります。 3番、浜塚委員 政府情報システムの一環として推進されています。コスト削減というふうな部分も説明に入っていると思いますが、実際コスト削減ということで考えた場合にはどんなものなんですか。1,400万円かけて使用料を払う。これは恐らく単年度でなく来年度もというふうなことになると思いますが、費用対効果というふうな観点から見た場合はどういうことになるんでしょうね。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 こちら、ガバメントクラウドを使用するに当たって、海外の企業のものを使う想定もありまして、国がシステム標準化、そしてガバメントクラウドというのを進めていますけれども、全国的に今これを統一してもそれ以上経費がかかるんじゃないかとも言われている内容で、はっきりとはちょっとまだ言えない状況です。ただ、多くかかる部分に関しては、交付税措置なども検討されているようです。 以上です。
委員長 浜塚委員	3番、浜塚委員 政府情報システムの一環として推進ということで、各市町村、自治体が導入というふうなことを考えていますけれども、これはまた今年だけでなく来年以降もということでももちろん使用料がかかるということだと思いますが、今年よりも来年の見込みとして使用料というのは多くなるんですか、少なくなるんですか。見込みは。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 今回予算計上している部分では、4月から8月は4割から6割程度の使用料で見込んでおりま

委員長	して、９月以降は１００％で見込んでいるというような状況ですので、ということで、８年度以降は上がるということになります。
委員長 香川委員	ほかにありませんか。 ５番、香川委員 先ほども佐々木委員のほうから質問ありました生成ＡＩについてなんですけれども、実際、今この当町で使用されると思われます生成ＡＩなんですけれども、実際業務として能力的に十分事が足りるのか、その辺について説明をお願いします。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 この生成ＡＩの導入につきましては、今回初めて当町で取り組む内容ですので、どこまで可能性があるのかというのがちょっと今はっきりと申し上げられない状況なんですけれども、来週ちょうど教育委員会の加藤指導主事を講師としまして、このＡＩの勉強をしようという動きは進めているところなんですけれども、ちょっとはっきり今どこまで成果があるものなのかというのは申し上げられないです。
委員長 香川委員	５番、香川委員 ということは、実際使用してみて、例えば今言った言葉を文字に変えるにしても、１００％の精度ではないと思うんですけれども、その辺は実際使った中で、ここまでの業務としては使える、ここはちょっとまだ能力的に足りないとか、その辺の判断で今後は使用していくということではよろしいんでしょうか。
委員長 副町長	副町長 生成ＡＩなんですけれども、今ほかの自治体でも結構導入されているところではあります。それ

	で、このＡＩというのは、ＡＩの特徴としては大量のデータを迅速に処理できて、あと必要な情報を抽出するということができるということでありまして、町といたしましては、会議録の作成で、先ほど香川委員言われましたとおり、そのまま１００％使えるものでは最初はないと思うんですけれども、そこは徐々に修正を重ねていくことによって、厚沢部町版のＡＩといいますか、そういったことが構築されるようになるということで、一番の目標は業務の効率化ということで考えているところであります。
委 員 長	ほかにありませんか。
委 員 長	１番、中山委員
中 山 委 員	８２ページになるんですけれども、地域活性化事業費の中の７節に地域おこし協力隊の報償費がのっていますけれども、資料のほうにも載っているんですけれども、今年地域おこし協力隊はまちづくり推進１人ということで載っているんですけれども、そのほかに今年協力隊員の体制はどのようになるのかお知らせ願いたいと思います。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	まず、政策推進課分なんですが、御質問いただいたとおり、資料ナンバー３の２ページに地域おこし協力隊事業として掲載されております。政策推進課所管の地域おこし協力隊については、今年度末で現在２名が全て卒業しますので、新たに募集して入る人材を１名想定、あとは、実は新たに委託料というのが計上されているんですよ。ここで要するに企業が雇用する形での協力隊１名ということで、合計２名分を予算計上しております。 政策推進課分については以上でございます。
委 員 長	農林課長

農 林 課 長	農林課でも地域おこし協力隊の報償費を見ております。資料ナンバーでいいますと、資料ナンバーの 6、農林課の当初予算説明資料の 1 ページ目を御覧いただければと思います。この中で、地域おこし協力隊事業としまして、新規就農希望者である地域おこし協力隊員の活動支援としまして、350 万円ほどの予算をこちらで見ております。協力隊員としては 1 名であります。令和 6 年、昨年 の 10 月から就農希望として研修を開始されている方がいらっしやいまして、最長 3 年間の研修を経て就農させるというふうな形で今協力隊の報償費を見ているところであります。 以上です。
委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 課長、お聞きしたいんですけれども、現況の体制は、政策推進課では 2 名と今説明あったんですけれども、現況の中で卒業される地域おこし協力隊もいるわけですので、そのほかに公営塾の扱いとしての講師の方々に対する今年の計画というのはどのようなになっているのかをお知らせ願いたいと思いますが。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 公営塾の講師分のスタッフは 2 名分、地域おこし協力隊の報償費のほうから出て予算計上しています。 以上です。
委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 大変公営塾も、私たちが去年、所管事務調査をした中では、2 名の方が退職、2 名の方が残るというようなことで運営されているようでございますけれども、支障のないような方向で今回はやっていけるのか、その辺についてはいかがですか。

委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 4 月以降、3 人採用される予定になっていますので、そこは人数的には補充されて、支障なく運営していけると考えております。 以上です。
委 員 長 中 山 委 員 委 員 長 保 健 福 祉 課 長	1 番、中山委員 その場合には、2 名じゃなくて 3 名分を地域おこし協力隊として扱いをするんですか。 保健福祉課長 公営塾の講師分としては 2 名分です。あとは総務課の会計年度のほうでの人件費ということで上げています。 以上です。
委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 政策推進課のほうの地域おこし協力隊員についてのめどというのは立っているのか、また移住ということで大変重要な事業という中での扱いになってきますけれども、今の認定こども園のほうに従事するのか、それともまったく別個に活動するのか、その辺についてはもう協力隊員はめどがついているんですか。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 政策推進課所管の協力隊の前に、ちょっと先ほどの保健福祉課長の答弁に補足をしますけれども、協力隊 2 名と会計年度任用職員 1 名というくくりについては、協力隊については地域要件というのがございまして、都市部から来た人は協力隊として委嘱できるんですが、そうじゃない方は会計年度任用職員ということで合計 3 名ということになります。

委員長 浜塚委員 委員長 政策推進課長 委員長	保育園留学、現在、民間のキッチンハイク、補助金を出しているんですけども、自社で寮とかを持ってやっている、あと素敵な過疎づくり株式会社、その受入れ体制をやっているということで、あと行政のほうでは視察、あとこども園のほうでは受入れということで、業務が多岐にわたっていますので、そこの全体の橋渡しをしてくれる人材を雇用したいということで考えております。業務内容についてはそういうことになります。 以上です。 3番、浜塚委員 85ページ、委託料でございます。宅配体制構築実証実験業務委託料とありますが、これは具体的にどのようなことなんでしょうか。 政策推進課長 宅配体制構築業務委託についてですが、参考としていただきたいのが政策推進課の資料ナンバー3の3ページの持続可能な地域生活拠点整備事業ということで、こちら令和6年度から3年間の事業ということで、コンビニの体制を確立する事業を地方創生の交付金を使って進めているところでございます。 具体的にこの委託業務の中なんですけれども、まず令和6年度、宅配体制の構築業務の委託ということで、車両の導入なり、周知だとかということを今年度進めておりまして、来年はいよいよ本格稼働させたいということで、来年も車両の必要な経費、そして宅配に必要な人件費ということで、ハマナスクラブうずら店が実施するような形になります。 以上です。 3番、浜塚委員
--	--

浜 塚 委 員	それなら、ハマナスクラブを拠点というふうな業務になろうかと思いますが、館地区、下地区ではこれは、まあ今実験ですからあれですけれども、実際行おうとしたら、館地区、下地区にも宅配できる、拡大するというそういう考えは持ってる構想なんですか。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	ハマナスクラブうずら店につきましては、あくまでも無店舗地区となった鶉地区、そちらのほうに地域の生活拠点を整備するということで今進めておりますので、下地区、館地区まで宅配を行うということは考えておりません。
	以上です。
委 員 長	3 番、浜塚委員
浜 塚 委 員	そうしたら、実証実験ですから、どのくらいの利用料をもってこれは事業として成り立つのかという、そういう判断基準というんですか、どの辺を判断の基準として考えていますか。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	もちろん、成り立つか成り立たないか現在分からないために、補助金を使いながらまず実験を行って、一体どれくらいの売上げがあればペイできるのかというのを検証していきたいとは考えております。ただ、ペイだけで考えるかということもあるんですよ。やっぱり地域の高齢化、そして独居ということで、見守りサービスを含めた中でどういう宅配サービスが展開できるかというのを今年度まず洗い出してみたいと思います。ただ、やはり一定の売上げがあってこそその持続性ということもございますので、今ちょっと、以前セイコーマートのときはたしか1件当たり5,000円ということで実施していたんですが、そこは少し地域の見守りという面も含めて、高齢者の方、おおむね2,000円くらい、そういったことで今進めさせていただいておりま

委員長 浜塚委員 委員長 政策推進課長	す。 いずれにしても、今は実証実験段階で、そこをマイナスにするとちょっと本体のコンビニ自体が危ういということで、まずはきちんとその費用負担がない中で確認を進めているところでございます。 以上です。 3番、浜塚委員 そうしたら、最初、自動車の購入に関しては補助金をということですが、仮定の話ですが、もしそれを実施していくという場合には、人件費と車の維持費というんですか、取得ですね、これが一番大きな費用になるかと思いますが、次に更新する場合には、補助金というのはちょっと難しいんでしょうか。 政策推進課長 まず、国の補助金と考えたときに、単なる車両の更新というのは当然対象にならないと思われますので、国の補助金はないと。そして、あと町からそこで国の補助金がなくても補助金を出すのかというのは、そのハマナスクラブうずら店の経営状況によると思うんですよね。単純に、まず今段階ではそう大きな赤字になるという想定はないので、続けていけるとは考えますが、車両の維持費というのが大きな負担になるというのであれば、なかなか難しい状況が生まれますが、それも今後の売上げ次第ということで考えております。 ただ、今年度の売上げ状況を議員協議会で報告させていただいたと思いますが、おおむね好調と判断しておりますので、持続性は一定程度、現段階では確保されているのかなと思います。 以上です。
---	---

委 員 長 浜 塚 委 員	3 番、浜塚委員 そうしたら、事業を継続していくという場合には、ハマナスクラブの運営状況にもよりますけれども、足りない場合には町からの補助もということで、継続を考えていきたいという基本的な考えですね。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 まず、補助金を出すかどうかというのは、現段階では明言できません。正直に言います。当然運営状況というのを勘案してなんですけれども、基本的には地域の皆さんと協力しながら、自立できる運営を目指していきたいということで進めていきたいと思っています。 以上です。
委 員 長 委 員 長 中 山 委 員	ほかにありませんか。 1 番、中山委員 同じ 8 5 ページになりますけれども、そこに負担金補助及び交付金あります。一番下の夢現プロジェクト実行委員会の運営費、3, 3 0 0 万円ほどのっているんですけども、この夢現プロジェクトの実行委員会の委員、どんな方々がこの委員会に所属しているのか。それと、今年の事業としてどんなことを計画しているのかお知らせ願いたいと思います。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 まず、夢現プロジェクト実行委員会の構成員なんですけど、もちろん町が事務局を担いまして、その構成員としては、やっぱり農業、観光ということがメインになりますので、農協、商工会、観光協会、土地改良区、あと夏まつり実行委員会、そしてメイクイン 1 0 0 周年の記念事業とかがありますので、種芋と食芋の生産組合なんかも入っていただいております。

委 員 長 中 山 委 員 委 員 長 政 策 推 進 課 長	主な事業内容、ちょっと先にしゃべっちゃったんですけれども、まず1つは観光振興、要はう ずら温泉、オートキャンプ場の入り込み客数を増やすというのも一つ課題として上げておりま す。また、7年、あっさぶメークイン100周年ということで、ここら辺の事業の協力体制、そ してイベントの開催ですね、昨年8月31日に初めてみちえきFESTIVAというものを開いたん ですが、結構なお客さんの入りで、そういったことで新たなイベントを開いて集客をしていくと いう考えもございます。 あと、事業の中で少し変わったものが台湾との交流ですね。せっかく台湾と友好協定を結んだ ので、そこが経済的なつながりに結びつかないかということで、まずは町長の公式訪問からちょ っと入っていきたいという考えがございます。 事業の概要については以上です。 1 番、中山委員 課長、できれば、メンバー等と、去年の令和6年度の実績を資料として出していただければ大 変分かりやすいんですけれども、その辺できませんか。 政策推進課長 6年度スタートの事業ですので、実績はまだまとまっておりません。今年度末にまとめます。 大体来週くらいにこの実行委員会を開催しますので、来年度事業をその中で再度協議していく と。そして、実績については、もちろん地方創生の事業を使っていますので、K P I、業績評価 指標の評価というのも必要なので、それを6月に行う予定でございますので、確定版の実績はそ のときになるかと思っております。 以上です。
---	--

委員長 中山委員	1 番、中山委員 1 点だけお聞きしたいんですけれども、我々も大変期待している、この 5 つ目にあるあっさぶメイクインの 1 0 0 周年記念事業、これについての事業内容、どんなことを今、課長が考えているのか、またどんなことをやろうとしているのか、予算的にどの程度を見ているのか、その辺について、式典はあるのかなと思うんですけれども、どういう形で式典を予定しているのかお聞きしたいと思います。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 まず、今年度の動きからちょっと順番にお知らせしたいと思います。今年度、既に 1 年目ということで準備段階に入っておりまして、今年度はまず P R 事業を進めていかなきゃいけないということで、ポスターとかチラシとか、あと P R、ブースを構えるためにのぼりだとかはんととか、そういうものを基本的に整備して、令和 7 年度の動きにつなげるということをまず一つしております。 また、それが割と早く出来上がりましたので、今年度各地で行う P R については、既にメイクイン 1 0 0 周年のプレということでいろいろ周知を進めておりまして、既存の農協さんが今まで例えば大阪、名古屋とかに行っていたものについてもメイクイン 1 0 0 周年ということで P R をしていますし、今年度初めてエスコンフィールド、そこでもあっさぶメイクインの P R をしているのと、あと札幌厚沢部会に合わせてホテルポールスター札幌ですか、そこでも物産展を行ったとかということで、P R の強化というのを今年度行っております。 来年度につきましては、また 1 0 0 周年、一番大事な年になりますので、この夢現プロジェクト実行委員会の中の経費としまして、内訳として 9 8 0 万円をそのあっさぶメイクインの P R の

委員長 中山委員長 委員	経費ということで見込んでおります。 具体的な動きにつきましては、まず式典というのは農協さんが主体になるかなと思います。やっぱりあっさぶマークインという商標は農協さんが持っているものでございますから、それにつきましては例年の農協収穫祭あたりがやはりマークインがある時期になりますので、収穫祭の場所をちょっと広い会場にしなきゃいけないよねという話を今していまして、農協さんのほうから役場前で開けないかということで要請も受けております。 また、１００周年記念、ふるさと納税の関係もありますので、そこら辺に向けた商品開発というのを進めておりまして、まだちょっと企業さんの承諾が得られていないので、ちょっとどこの企業でどんな製品というのは言えませんが、ここは確実に進んでいきまして、新たな商品をお披露目できるかなということでは思っております。 また、昨年同様、あっさぶマークインのＰＲということで、各地でそのＰＲイベントを開いていきたいと。あと、夏祭りなんかであっても、１００周年の様子を入れてちょっと進めていきたいということで考えております。 以上です。 ほかに。 １番、中山委員 大変結構な事業だと思いますので、私はやっぱりＪＡの在り方も、これに対しての共同開催というような方向性で進んでいくべきでないかなと思うんですけども、その辺について今後協議していただきたいというふうに思います。 政策推進課長
-----------------------------------	--

政 策 推 進 課 長	御質問いただいたとおり、J Aをはじめ関係機関の協力というのは非常に大事で、役場だけでは進められないと思っております。ただ、この事業をつくったきっかけというのが実は農協さんからの要請だったんですよね。100周年になるけれども、何か事業ができないか、使える交付金とかがないかということで、そこを含めて、さらにあさぶマークイン100周年だけだと交付金も通りづらいし、もっとできることがあるということで、夢現プロジェクト実行委員会の設立ということに至ったという経過がございます。 以上です。
委 員 長 香 川 委 員	5 番、香川委員 同じ85ページ、12節の委託料になります。一番上の説明文の地域魅力化プロジェクト業務委託料、説明資料を見ても詳しい概要が載っていないので、まずその概要について説明をお願いします。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 地域魅力化プロジェクトについてでございますが、まず地域魅力化プロジェクトというのが、今現在、政策推進課では子供の遊び基地なんかを造る事業をやっておりまして、そういった中で、本来であれば、うちに地域魅力化プロジェクトマネージャーというのを配置していきまして、公営塾なんかとも絡んでいくということにはなっていたんですが、そこら辺をちょっと後回しにしまして、まず地域の子供の要するに過ごす時間の魅力化というのを今図っていくということで、こちらについては公営塾に関わる、また地域魅力化プロジェクトを進めるという意味で、株式会社P r i m a p i n g u i n oという公営塾の設立のときから関わっていただいている会社なんです、そちらのほうにアドバイスをいただくような内容になっております。

委員長 香川委員	以上です。 5番、香川委員 ということは、84ページに地域魅力化プロジェクト講師報償費とありますが、それはP r i m a p i n g u i n oから誰か来ていただいての報償費ということなのか、説明をお願いします。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 地域魅力化プロジェクトの講師なんですけれども、こちらはP r i m a p i n g u i n oではなくて、あくまで魅力化事業というのは地域の方も関わっていただいて、地域学とかを学んでいただくとか、そういった関わりになってきますので、この厚沢部町内の地域の方を講師としてお願いするというような経費となります。 以上です。
委員長 香川委員	5番、香川委員 ついでなので、その下のアクティビティ管理業務委託料、これも説明資料に載っていないんですよね。どういう事業なのか説明をお願いします。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 これは夢現プロジェクト実行委員会の中での事業で、町が直接経費で見ているんですが、鶉ダムオートキャンプ場の今年度設置したシンクの管理費用となります。 以上です。
委員長 香川委員	5番、香川委員 そして、あとさらにその下のコンサルティング業務委託料、これも説明資料に載っていないの

委員長 政策推進課長	で、それも説明のほうをお願いします。 政策推進課長 既に令和6年度も導入しているんですが、こちら2つの業務が混ざっておりまして、うずら温泉とオートキャンプ場、そこにコンサルをお願いしているんですけれども、その経費でございます。具体的には、現在、うずら温泉はコンサルが入ってまして、ホームページを管理して、ホームページからお客さんを呼び込んでいるということで、非常にお客さんが増えている状況でございますので、あわせてオートキャンプ場も一括でお願いして、インターネット環境の構築、PR、そういうような業務を行ってっております。 以上です。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 74ページです。14節、NTTの情報通信の関係、インターネット関係のIRU設備更新であります。当厚沢部町の設備も古くなって更新しなければならないということになっております。今後も厚沢部町単独で維持管理といいますか、そういうことで進んでいくということになるのでしょうか。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 以前、議員協議会だったと思うんですけれども、御説明したかと思うんですけれども、IRU設備、光ファイバー網は町が所有しておりますけれども、民間に譲渡する計画で今進めているところですが、9年度に譲渡できるようにNTT側と協議を進めていくと。その前に、老朽化した設備は更新してくださいというような流れになっておりますので、随時老朽化したものは更新して整備していくということにしております。

委 員 長	10番、佐々木委員
佐々木委員	そういった移譲というか、そういう可能性は大いにあるんでしょうか。
委 員 長	総務財政課長
総務財政課長	先ほども申し上げましたとおり、議員協議会でも説明したとおり、民間に譲渡するような動きをしているところであります。
	以上です。
委 員 長	10番、佐々木委員
佐々木委員	76ページです。江差高校のバス運行が前年よりも831万8,000円増額になっています。この部分についてはこういった要因なんでしょうか。
委 員 長	政策推進課長
政策推進課長	江差高校通学向け乗合バス運行費のお話ですけれども、こちら昨年度予算で当初見込んでいたのは、バスの運行が月曜から金曜までということなのですが、スタート時からちょっと保護者の方とお話とかを重ねまして、やはり土曜日がちょっと課題になるということで、運行日数を増やしております。それで町からの補助金を増やさないと運行できないという形になりますので、その分の増ということになります。
	以上です。
委 員 長	10番、佐々木委員
佐々木委員	私、人員増になったのかなというふうに思ったんですけれども、人数的な部分では何名予定されておりますでしょうか。
委 員 長	政策推進課長

政 策 推 進 課 長	まず、高校生についてですが、ちょっと補助金のほうの話になるんですけども、高校生の乗る想定の人数は３７人ということになっています。ただ、このバスというのが、高校生向けなんですけれども、一般利用もできるような形にはなりますので、事前の連絡は必要ですけども、そういう中で一般利用がどれくらいあるかで人数は変わると思います。 以上です。
委 員 長 佐 々 木 委 員	１０番、佐々木委員 一般も乗れますよということなんですけれども、その範囲というのはどこまでの、他町まで行けるんですか。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 この高校乗合バスは、基本的には厚沢部町内から江差高校までしか運行しておりませんので、実際町外の方が乗るということは想定できないのかなとは思っています。 以上です。
委 員 長 佐 々 木 委 員	１０番、佐々木委員 だから町内の方がどこまで乗れるんですかということなんです。町外までも乗っていただけるのかなという部分はどうなのでしょう。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 あくまで最終地点は江差高校ということになります。これはフィーダー補助といって、基本的には函バスの幹線が通っていますよね、その接続という意味でのバスになりますので、江差高校前までのアクセスということで限定されます。町外といえば町外にはなるんですけども、そういうことでございます。

委 員 長	10番、佐々木委員
佐々木委員	83ページです。委託料、まちづくり推進業務ということであります。この委託先はどこになるのでしょうか。
委 員 長	政策推進課長
政策推進課長	素敵な過疎づくり株式会社です。 以上です。
委 員 長	10番、佐々木委員
佐々木委員	町長が社長の委託会社ですけれども、7年度の業務といたしますか、委託補助事業という業務内容、大ざっぱでいいですからちょっとお願いいたします。
委 員 長	政策推進課長
政策推進課長	まず、まちづくり推進業務の範囲なんですけど、基本的には今までと大きく変わっておりません。移住交流の事業、あとはちょっと暮らしを今、保育園留学でも使っているんですけれども、ちょっと暮らし住宅の管理、そしてPR事業ですね。あとは、ちょっと別な委託料にはなるんですけれども、大学アウトキャンパスということでその受入れ、また地域おこし協力隊のコーディネートなど、あとは委託料には反映していないんですが、農産物の扱いとかそういったことをしております。 以上です。
委 員 長	10番、佐々木委員
佐々木委員	7年度に新たに取り組むといったそういった事業はあるのでしょうか。
委 員 長	政策推進課長

政策推進課長	まず、新たに取り組む事業ということで、新たではないんですけれども、空き家の調査、そういったものをまず進めていきたいとは考えております。また、この委託料とはちょっと別個にはなるんですけれども、先ほど質問あったハマナスクラブうずら店の経営、宅配の実証実験など、そういったところも役割として担っております。 以上です。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 そういったことをもろもろ、現段階で7年度の総額は、委託費用を含めて幾らになっておりますか。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 すみません、じゃ順番に、素敵な過疎への委託料ということで述べさせていただきます。 まず、まちづくり推進業務が1,837万円、大学アウトキャンパススタディ事業が232万円、地域おこし協力隊コーディネート業務が107万8,000円、そして町からの委託となると、あと地方創生事業の中で宅配体制構築実証実験業務委託料352万円、以上が町からの委託業務という形になるかと思ひまして、トータルが2,591万8,000円ということになっております。 以上です。
委員長 中山委員	1番、中山委員 74ページになります。企画費の中で、去年から行われております交通空白地有償運送業務委託料が出ておりますけれども、去年の令和6年度の実績と今年度の予算、ちょっと予算が増えております。それで、何名を予定しているのかお知らせ願いたいと思います。

委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 まず、交通空白地有償運送でございますが、こちらにつきましては中身が2つございまして、まずは以前からの高齢者への外出支援のサービス、そしてもう一つが館線、稲見線廃止に伴う一般の方の利用ということで見込んでおります。 すみません、5年度の実績は私、押さえていないんですが、6年度につきましては、外出支援につきましては合計910件を見込んでおりまして、すみません、ちょっとお待ちください。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 令和5年の実績なんですけれども、令和5年はまだ福祉のほうで管轄していた外出支援サービスということで、実利用人数は215人で、利用延べ回数が3,605回となっております。 以上です。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 すみません、7年度予算、ごめんなさい、ちょっと私、勘違いをしております、まず外出支援サービス、高齢者の分につきましては3,920件を見込んでおりまして、そして家事援助分というんですか、これが910件を見込んでおります。プラス、ごめんなさい、3,920件の中に交通空白地、要は一般の方というのも含まれておりますので、合計で3,920件ということで、実績を見ながら、令和6年度よりは増ということで見込んでおります。 以上です。
委 員 長 中 山 委 員	1番、中山委員 それで、館地区と稲見地区というようなことで、空白地帯ということでこの事業を設けたわけなんですけれども、それで従来の今説明あった外出支援サービスの数と、一般の方々が要望して乗っ

委 員 長 政 策 推 進 課 長	た数というのは町としてはつかんでいるんですか。 政策推進課長 もちろん料金体系が違いますので、高齢者の方の部分と一般利用分というのは区分けされて把握しております。そして、大体一般利用分なんですけれども、もともとバスを使っていた方が少ないので、そんなに大きな件数はありませんので、月に3件か4件ということになっております。
委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 課長、館地区と稲見地区とで分けて、従来のその外出サービスという一般の方というのは、今言うように3人くらいしかいなかったというふうに捉えてよろしいですか。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 すみません、実人数というのはちょっと今手元になかったんでちょっと申し訳ないんですけれども、毎月結局料金のほうを決定をしますので、その書類を見る限りは月に三、四件の利用ということになっております。 以上です。
委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 山 田 委 員	審議の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。（11：00） 休憩前に引き続き審議を続行いたします。（11：10） 再び、歳出2款の総務費から行います。 総務費、ほかに何かありませんか。 7 番、山田委員 今の74ページになります。上から2番目の防犯カメラ保守点検委託料、たしかこれ、去年は

委 員 長	2 8 万円くらいだと思ったんですが、この防犯カメラ、各町内会に 7 か所ついていると思うんですが、まずはこれは毎年の点検をされているということでよろしいですか。
住 民 税 務 課 長	住民税務課長
委 員 長	毎月、月 1 回、 7 か所点検に行っております。
山 田 委 員	7 番、山田委員
	この防犯カメラ、大変いいものだと思うんですが、今後、館地域のほうなんです、これはまだ決定ではないですが、可能性として駐在所をなくするというようなことも聞こえてきますので、この防犯カメラを増設していただくことはできるのかどうかという。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	町内会の要望等により、関係機関と協議をしまして増設は可能でございます。
	以上です。
委 員 長	7 番、山田委員
山 田 委 員	ということは、連絡協議会等の協議で決定していただければ増設は可能だということでよろしいですか。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	連絡協議会、あと警察等の関係機関です。
	以上です。
委 員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	では、ないようでありますので、次に進みます。
委 員 長	3 款民生費について、 9 6 ページから 1 1 0 ページまでとなります

委 員 長	民生費、ありませんか。
委 員 長	ないようであれば、次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。
委 員 長	7 番、山田委員
山 田 委 員	9 9 ページになるんですが、敬老会実施事業費助成金として3, 9 4 0 万円計上しておりますが、これは……
委 員 長	3 9 4 万円。
山 田 委 員	ああ、3 9 4 万円です。資料ナンバーにもあるんですが、この敬老会を実施した地域、何件くらいあるかお知らせください。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	今現在で申請済み町内会は1 5 件になっていまして、申請予定が3 町内会で、あと2 町内会には係のほうから通知をしている状態です。
	以上です。（実施の声あり）
保 健 福 祉 課 長	敬老会の実施ですね、すみません、赤沼地区1 件だけです。
委 員 長	7 番、山田委員
山 田 委 員	この3, 0 0 0 円という助成はいろいろよろしいんですが、実施している地域が1 か所だけと いうのであれば、最初から商品券だとかいろいろなことを考えてもそろそろよさそうではないかと。 あと、できる地域であればいいんですけれども、ほぼほぼできないのであれば、いろいろと 今後考えていく必要があるんじゃないかというふうに思うのですが、その辺に関して。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	この町内会の方たちに3, 0 0 0 円というのは、コロナの感染で敬老会が実施できないことで

	の 3, 0 0 0 円だったので、そういう目的を考えると、じゃそれを敬老会を開催できないからそこに切り替えるというのは、またちょっといろいろ検討しなければならないのかなというふうには思います。
	以上です。
委 員 長	7 番、山田委員
山 田 委 員	各町、敬老される方が役員をやっているという、今そういう状況にありますので、何とか各地域、頑張って敬老会を実施してもらいたいというふうに今思っております。
	以上です。
委 員 長	回答はいいですね。
山 田 委 員	はい。
委 員 長	ほかに民生費ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	では、ないようでございます。次に進みます。
委 員 長	4 款衛生費について、1 1 1 ページから 1 2 1 ページまでとなります。
委 員 長	衛生費ありませんか。
委 員 長	7 番、山田委員
山 田 委 員	1 1 7 ページになるんですが、委託費で真ん中ぐらいに粗大ごみの収集運搬業務の委託料として 1 2 7 万 6, 0 0 0 円、これがまた予算として出ているんですが、昨年度どれくらいの町内会がこの粗大ごみの回収事業について行ったかお知らせください。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	2 町内会です。

委員長 山田委員	以上です。 7 番、山田委員 この事業は、私も館のほうから聞いたんですが、大変いい事業なんですよ。ということは、高齢者やそれこそごみを出せない、そして家に粗大ごみがあるという方が、本当にこの事業してよかったということでいろいろと聞いておりますので、ぜひ各町内会にもいろいろと呼びかけて、本当にこういう事業はいいものだというふうにして今年度やっていただきたいと、そのように思います。
委員長 住民税務課長	住民税務課長 今、予算成立後、新年度に入りましたら、各町内会長宛てにこの粗大ごみの収集運搬の事業についての文書を送り、周知していく予定です。町内会連合会の総会でも資料をお渡しして、1 回周知は終わっております。
委員長	以上です。
委員長	衛生費、ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員長	ないようであります。次に進みたいと思いますが、よろしいですね。
委員長	次にいきます。5 款労働費について、1 2 2 ページとなります。
委員長	労働費ありませんか。（ありませんの声あり）
委員長	次に進みます。6 款農林水産業費について、1 2 3 ページから 1 3 7 ページになります。
委員長 佐々木委員	1 0 番、佐々木委員 1 2 6 ページです。スマート農業の支援でございます。これについては、本当に農家の皆さんは継続になるということで大変喜んでおられますけれども、と同時に、この事業は継続になった

委員長 農林課長	イコール毎年もらえるんだという、そういうふうな認識の方がほとんどですけれども、それはどうなんですか、前年ももらって毎回対象になるんでしょうか。
委員長 農林課長	農林課長 このスマート農業等機械導入支援事業、これについては大変好評をいただいた事業なのかなと思っております。ただ、来年度もこの予算編成措置させていただいておりますが、引き続き複数年にわたって補助を受けられるかという御質問であります。今これから次年度の要望取りまとめに際して、要項の見直し等が必要かどうか検討したいと思っております。スマート農業の機械の導入、また経営継続に必要な機械の支援という目的でもありますので、その趣旨からそれない範囲で交付、補助対象となる方の要件を定めてまいりたいと考えております。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 当然要項を決めていかなきゃないだろうなというふうに私、思っていました。その中で、私、作目が稲なものですから、稲ハウス、今も密苗栽培というふうな部分も含めて、ぜひともハウスの部分も対象となるような方向で、要項でうたわなくてもいいですけれども、その取扱いの中で考えていただきたいということです。
委員長 農林課長	農林課長 この事業の補助対象の範囲であります。これについては、繰り返しになりますが、要項の中で対象となる機械、施設の範囲を定めたいと思っております。
委員長 委員長	以上です。 農林水産業費、ほかにありませんか。 1番、中山委員

中山委員	ページ数からいきますと１２５ページになります。ここに経営所得安定対策推進協議会というのがありまして、地域農業再生協議会というのが当町にあります。今年の会議はもう開いたのかどうか、それと予定としていつ頃を予定しているのか。これは非常に重要な会議になりますので、その辺の内容について詳しく説明していただきたいと思います。
委員長	農林課長
農林課長	この地域農業再生協議会であります。これにつきましては、いわゆる転作制度の地域枠の単価ですとか取組を決めているものであります。 この補助金、経営所得安定対策等推進事業費補助金、これについてはその再生協議会の運営を賄うということで補助金を頂いているものです。中身としましては、いろいろな各種作物の取りまとめだとかもありますので、農協への委託ですとか、また耕地図、そういったものを電子化して運用しております。そういったもののソフトウェアの使用料だとか、また職員の人件費だとかの一部、時間外だとかを一部見ている事業となっております。 地域農業再生協議会の開催状況であります、１月の末に、まず畑地化の関係もありましたので、幹事会を１月３０日に開きまして、そこでは水田の畑地化、これに対する厚沢部町としての畑地化する上での要件の見直し、これを行っております。 それで、来週になりますが、来週の１２日に地域農業再生協議会での通常総会を予定しております。この中で、令和７年度の転作の進め方等を協議していただくという予定であります。その総会が終わりましたら、４月になったら各地区で俗に言う転作受付と言っておりますが、各地区に入りまして、その年の経営所得安定対策、これの取りまとめ、受付を行っていくという流れであります。

委員長 中山委員	以上です。 1 番、中山委員
委員長 農林課長	課長、1 月のときのこの幹事会の内容と、今回 3 月にやる総会の会議内容というのはがらり変わってくところがあるんでないかなと思うんですけども、それについての相違点、大きく言えば、一般質問の中でも言いましたけれども、水田の畑地化、この問題について当町としてどう取り組むのかということと、国からの方針で変わったという点についての説明をしていただきたいと思います。 農林課長 まず、1 月の幹事会から来週予定しています総会への変更点であります。まず 1 月の 30 日に開催しましたものについては、北海道のほうから令和 7 年度の畑地化促進事業の取りまとめが来ておりましたので、その取りまとめの前に厚沢部町として畑地化促進する上での要件を定めておりました。これまでは、団地化要件としまして 2.4 ヘクタールの団地化がないと本町では団地化としてみなさないということで、畑地化促進事業もなかなかできなかったというところがあります。これを、各周辺の北海道内の動きを見ますと、もうちょっと団地化の要件も緩和してやられている協議会もあるということでありましたので、その見直しについて協議を行いました。それで、令和 7 年度からは農地の面積要件というものではなくて、連担化に着目した、連担化しているというふうな要件が満たされれば畑地化の事業に乗れるというように要件を変更した上で、2 月に取りまとめを行っております。実際には今、8 件ほどの農家さんが要望を出されているという状況でありますので、こういったことを来週の総会の中で報告させていただきたいと思っております。

委員長 中山委員	また、その再生協議会の後に、国のほうでは農林水産大臣の水張り要件を求めないという発言もありましたので、それに即した見直しというのが今行われていると思っております。ただ、今回の再生協議会の中で、令和7年度は大きく変わりますということは聞いておりませんので、まずは令和7年度はこれまでどおりの転作を進めていただきながら、また国のほうからそういう水張りを求めないという代わりに、何か新たな要件なり条件が示されるかと思っておりますので、そういった場合には速やかに農業者さんに通知していくということで御理解いただきたいと思いますと思っております。 以上です。 1 番、中山委員
委員長 農林課長	課長、もう実際この水張りをする、しないによっては、もう実施している方々、農家、それとこれからやろうとしている農家と、畑地化にするという、そういう要件のはっきりしたのが全く見えてこないわけです。町としてはその辺についてどう捉えておりますか。 農林課長 町としての捉え方ではありますが、まずは今回の水張りを求めないという大臣発言でありましたが、その発言の趣旨の中には、米の生産性は向上させるよと。ただ、必要な水田も維持していくと。ただ、これまで転作作物として作付されていた作物の本作化も進めていくという形であります。ですので、転作田での転作作物の本作化というところも今後支援するという流れなのかなと私のほうでは思っております。ですので、水田のみならず、今後は畑も対象になって、生産性の向上に努めていくものに交付金が交付されるのかなと思っておりますが、あくまでも推測であります。これにつきましては、まだ国のほうでも令和7年度に協議を、検討を本格化すると言って

委員長 町長	おりますので、これにつきましてはまだ不透明というところで御理解いただきたいと思いますと思っております。 以上です。 町長 今の農林水産大臣の水張り要件を撤廃するということの発言がありました。それで今、町村会を含めて、北海道の町村会、それから市長会、それから農業関係団体等と２月１４日に農林水産大臣のほうに、この今の発言に基づいて、そういういろいろな制度の改正ということがありますので、至急というか早めにそういう内容をきちっと精査して、我々のほうにも情報伝達してほしいということで要望書を出しております。ですから、国がまだどうするという細かいところをまだ決めていないということでございますので、いろいろな情報を早くキャッチして、それを厚沢部町の農業にも反映できるようにしていきたいというふうに思います。
委員長 中山委員	１番、中山委員 町長ね、もう水田を戻すために、水張りするために、機械を購入して準備している方も当路地区にはいるんですよ。もう機械を買って、くろをつくるための機械があるんですけども、それも何か共同で購入して水田水張りに備えるというようなことももう実際農家として動いている。それと、過去２年間、もう水張りしている方もいるんですよ。こういう方々の取扱いというのをどうするのかというのは非常に大きい問題で、今３月に総会をやるということでございますけれども、このときに町としての今後の、例えば米不足で米を作らせるのか、これは各地区に任せられておりますので、その辺の取組をどうするのか、これは本当に農家にとっては大変迷うところなんですよ。畑地化にして一時金をもらってというふうなことになる、この後の５年間のどう

委員長 農林課長	取り組むのか、それによってもかなり変わってきますんで、その辺に対して町としてどう農家を指導していくのか、説明していくのか、大きな問題があると思いますので、十分協議した中で農家の方に説明していただきたいというふうに思います。そのような考え方をお聞きしたいと思います。 農林課長 中山委員御指摘のとおり、水張り要件を満たすために機械の導入等に取り組まれている農業者さんがいらっしゃるというのは承知しております。厚沢部町に限らず、ほかの周辺、全国どこでもそうなのかもしれないんですが、この3年間で転作を厳しくすると。厳格化と言われてからの3年間で、水張りをしなきゃいけないといって真剣に取り組まれた農業者さんも多数いらっしゃるということであります。こういった農家さん、水張り要件を急に求めないという発言にもなっているんですが、今まで真剣に水張りに取り組んできた農業者さんとの格差も生じないようにということで国のほうでは協議されるのかなというふうにも考えております。ですので、今後、令和9年度までが非常に大事な期間ではあるんですけども、まだ国のほうから具体的な中身のことはちょっと来ておりませんので、私どもとしましては、やはり情報が来たら速やかに農業者さんに下ろしていくというところを努めてまいりたいと思っております。
委員長 中山委員	1番、中山委員 課長、今3月に総会をやるということで、今の米不足で水田を復活させる農家もあろうかと思っていますので、それと飼料米との違い、それとこれからの畑地化に対する町としての考え方、その辺について、もう4月になると取りまとめしなきゃ駄目なものなんで、その辺について十分情報収集した中で農家に指導していただきたいと。その辺について3月の総会を期待していますの

委員 長	で、十分審議していただきたいなというふうに思います。
中山 課 長	中山委員、答弁はよろしいですね。答弁しますか。
委員 長	課長は多分考えがあると思いますので、課長の答弁をお聞きしたいと思います。
農 林 課 長	農林課長
	総会では、今、限られた情報ではありますが、協議会の中で来年度の取組を検討してまいりたいと思っております。ただ、やはり米を作りたい農業者さんが多数いらっしゃるというのは私のほうでも聞いております。ただ、いかんせん国の政策の中では、昔は生産調整と言っておりましたが、今は生産の目安ということで、一定程度の厚沢部町内での生産量というのは目安が示されております。そこからなかなか大きく乖離することもできないのかなというふうにも考えておりますので、なかなか今後どうなるかというところは難しいことではあるんですけども、まずは令和7年度の転作、畑地化、これについて、限られた情報の中で農業者さんに情報提供した上で、ベストな選択をしていただけるように努めてまいりたいと思います。
委員 長	3番、浜塚委員
浜 塚 委 員	133ページです。積立金一覧があります。これは種芋の選別場の件ですけれども、運営状況をちょっと聞きたいと思ひまして質問させていただきます。
	まずは、説明書のナンバー6の6ページにあります、一番下にありますが、基金残高、6年11月末で1億2,550万円ほどになっていますが、このあとは入るのでしょうか。入る予定は。
委員 長	農林課長
農 林 課 長	これにつきましては、まだ令和6年度分の納付はされておられません。ですので、令和5年度ま

		での基金の積立てというふうになっております。通常、いつも種芋の基金の積立金は、要は共選料の中から農協さんが回収して、その全ての製品が出荷されたというんでしょうか、共選料の収入が確定した上で町に納付いただいております。ですので、今3月に例年ですとこれだけの積立金となりましたということで積ませていただくということであります。一応予定では1,360万円という計画しております。
委 員 長	浜 塚 委 員	3番、浜塚委員
		それで、毎年6,800トン、2円ということで1,360万円していますけれども、6年11月末で1億2,500万円、これ何年分でしょうか。
委 員 長	農 林 課 長	農林課長
		この積立ては平成26年から開始しております。今年で11年目となります。
委 員 長	浜 塚 委 員	3番、浜塚委員
		それで、積立金ということで、非常に施設は当然老朽化という、古くなるという、修理もいろいろあると思いますが、現在、農協に委託しているわけですが、この修理代というふうな部分についてはもう発生もしていると思うんですが、これは役場の持出しはないということですよ。
委 員 長	農 林 課 長	農林課長
		ありません。この基金の目的は、将来的な大規模改修ですとか機械の更新のときに使用することですので、通常の修繕等は農協でやっていただいております。
委 員 長	浜 塚 委 員	3番、浜塚委員
		この金額の多い少ないは言うわけでございませんけれども、11年平均すると1,130万円

委員 長	ぐらいですか。これともう一つ、耐用年数というのは何年ぐらい見ているんですか。
農 林 課 長	農林課長
浜 塚 委 員	すみません、ちょっと手元にないんですが、建物と、中に選別機械が入っております。
農 林 課 長	機械、機械。
委員 長	機械のほうは、通常であれば今、農業用機械というくくりになれば7年ということだと思います。
浜 塚 委 員	3 番、浜塚委員
委員 長	7 年ということはもう 1 1 年過ぎているんですね。ただ、積立てがあるということは大変いいことだと思って、確認させてもらいました。ありがとうございます。
佐 々 木 委 員	1 0 番、佐々木委員
委員 長	1 3 4 ページです。鳥獣被害対策実施隊ということで 3 2 名従事しておりますが、このうち鉄砲を持っているハンターは何人ですか。
農 林 課 長	農林課長。
委員 長	実施隊 3 2 名のうち、銃の保険を掛けられている方は銃を持たれているのかなと思っておりますので、1 8 名となっております。
佐 々 木 委 員	1 0 番、佐々木委員
委員 長	このたび狩猟法が改正になりました。というのは、市街地に出没する有害鳥獣に対して、その対応は市町村長が担うといった制度になりました。そういった部分の取組というのはどう考えておられますか。
委員 長	農林課長

農 林 課 長	新聞報道等でも、今、鳥獣被害の法律改正がされるということで、最終的には市町村の許可というか要請をもって発砲ができるということではありますが、詳細はちょっと把握はしておりませんが、聞くとところによりますと、その発砲に至るまではかなりのプロセスを踏むということがあります。 私どものほうで今ちょっと情報を手持ちしておりますが、要はこれまで市街地に出没したヒグマ等の対応等の手段を尽くしても、なお熊がそこに居座るとか、そういった場合には、発砲の要請ができるというふうに承知しているところであります。ですので、市街地に出没したから直ちに駆除できるということではないというふうには考えておりますので、この辺につきましてはちょっと情報を精査した上で、定期で猟友会の皆さんとの意見交換もさせていただきたいと思っておりますので、その中で手順なりやり方を考えていきたいと思っております。
委 員 長 佐 々 木 委 員	10番、佐々木委員 そのような取り進めでお願いいたします。 同じく135ページの狩猟免許補助とあります。全段言ったように、ハンターは18名おられます。その内の70歳以上はもう6割を超えております。そういったことを含めると、あと10年頑張れるのかなというふうな不安もあるところです。そういったところで、担い手支援強化といった部分の考えについては持ち合わせておりませんか。
委 員 長 農 林 課 長	農林課長 ハンターの担い手の育成であります、なかなか難しい問題だと思っております。農業者のみならず、ハンターさんもやはり高齢化ということで、今後10年先を見詰めると、かなりの方がリタイヤされるだろうというふうには思っておりますが、なかなか新たな担い手の確保というに

			は至っていない状況であります。今後の検討にはなりますが、地域おこし協力隊を活用してハンターを養成しているという市町村もあるようでありますので、そういった事例も踏まえまして今後検討してまいりたいと思っております。			
委	員	長	農林水産業費について、ほかにありませんか。（発言する声なし）			
委	員	長	では、ないようであります。			
委	員	長	次に進みます。7款商工費について、138ページから144ページになります。			
委	員	長	商工費について質問のある方はお願いいたします。			
委	員	長	10番、佐々木委員			
佐	々	木	委員	うずら温泉の管理委託……		
委	員	長	ページはどこでしょう。			
佐	々	木	委員	141ページですね、管理委託料についてです。		
				今回、3,221万9,000円というふうには金額が決定してございますけれども、決定基準についてお伺いします。		
委	員	長	政策推進課長			
政	策	推	進	課	長	指定管理料、予算積算するときどのように決めているかということで、指定管理につきましては今4期目ですか、更新して4回目ということになりまして、初年度、2年目は昨年同様の金額ということで設定しております。今回、減額しているんですが、こちらにつきましては、地方創生事業の中で町が直接コンサルを雇用していますので、その分を今回減額させていただいております。
						そういった中で、ただ、現時点でやはり大幅に減らすというのはちょっと危険かなと思ってい

委員長 佐々木委員	るのが、やはりコロナ禍が明けて、今その処理、要するに借入れですね、そういったものも今経費に入っていますので、実質的には減にはなっていないような状況ではございます。3年間据え置いていると考えていただければと思います。 以上です。 10番、佐々木委員 4期目の指定管理期間のちょうど中間年に当たりますけれども、選定委員会については、各課長が入った中でシードに委託しようというような決定をされておりますけれども、そういった中で、基本的協定を含め、基本料金の大枠といいますか、そういったような決定はなされているものなのでしょうか。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 まず、指定管理者を決定するに当たっては、ちょっと僕、その当時の担当ではないんですけれども、公募によらない指定管理ということで、一本釣りで指定管理者を決めたというような経過があると思います。公募によらない場合によっても、当然事業計画書というものを提出して決めていきますので、そういった中で、ただ委託料につきましては毎年毎年契約を結びますので、その中で必要があれば変更していくという形になるかと思います。 以上です。
委員長 委員長 佐々木委員	商工費、ほかにありませんか。 10番、佐々木委員 単年度の指定管理料決定ということで、事業計画書に沿って勘案して決定していくよというふうなことなんですけれども、その審議過程といいますか、こういった過程で人員が何名で、どう

委員長 政策推進課長	いうふうな決定額になったのでしょうか。その経緯についてお願いいたします。 政策推進課長 まず、令和7年度予算という意味での決定過程でございますが、基本は3年間据え置きということの考えだったんですが、地方創生事業を始めたことによって、実質は減にはなっていないんですけれども、その分減額は可能であるということで、指定管理者側の代表のほうも来ていただきまして話合いを行っております。 以上です。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 このたび鶉地区においては、鶉小学校がなくなったということで、本当に地域住民は大変ショックを受けている、寂しい気持ちでいると思います。そういった中で、地域住民、従前より温泉施設の利便性といいますか、温泉はそうなんですけれども、食堂の部分は何かならないのかというような要望がございます。そういった部分の取組といいますか、金額決定段階においてそういう話合いというか要望というか、そういうふうなものは出されておられるのでしょうか。
委員長 町長	町長 今の料理人は社長1人ということで、1人で全部を賄うということであればなかなか厳しいということで、今の食堂やレストランの運営体制ということであります。私のほうからも社長のほうに何度も採用できないのかなということでお話をさせていただいておりました。それで、何となくそういう人がいますよというようなことでありまして、1人はちょっと海外にいる人で、今戻ってくるということだったんですけれども、もう一人は札幌の方ということでありました。札幌の方は先週ですか、私、札幌に行ったときに直接そのシェフの、料理人の人と会ってまいりま

委員長 佐々木委員 委員長 中山委員 委員長 政策推進課長	した。できたら来てほしいよということなんですけれども、今この料理人、全国どこに行っても足りないという状況で、来てもいい雰囲気はあるんですけれども、今すぐということにはなかなか、今の職場があるのでできないということでもあります。 社長ともその後お話をさせていただきました。それまでは一生懸命頑張りますよということですから、来てくれるかどうか分かりませんが、私のほうでもそういう料理人を1人でも何とか確保したいということで今活動しているということでもありますので、御理解いただければと思います。 10番、佐々木委員 町長も努力されているということなんですけれども、改装記念の折にも言ったんですけれども、福祉の本当によりどころの施設であるというふうなことで、引き続き鋭意努力していただきたいということでお願いいたします。 答弁よろしいですか。（はい、いいですの声あり） 1番、中山委員 ページ数でいくと、1点目は140ページです。ここに道の駅の電気自動車用の充電器運営費負担金が入っております。私もずっとあれを見ているんですけれども、利用者というのは何名くらいいるのかなというふうにちょっと疑問を持っているんですけれども、今、物産館を解体した場合に、この施設というのはどうするのか、その辺についてお知らせ願いたいと思います。 政策推進課長 まず、既存の設置されている充電器ですね、電気自動車用の充電器、4台あるんですけれども、こちらのほうにつきましては、もう耐用期限が来ますので、道の駅の建て替え前に撤去する
--	--

委員長 中山委員 委員長 政策推進課長 委員長 中山委員	予定でございます。これは設置業者の責任で撤去するということで町の予算には現れてきません。それで、その撤去した後なんですけれども、今ちょっと別な業者さんと交渉中でありまして、おおむねまとまっておりますが、今年の秋口くらいには新しい充電器が24時間トイレ側に設置するということで現在進めている状況でございます。 性能につきましては、今まで高速と言っていたのは、今の基準だともう低速の充電器ということなので、割と使い勝手もいいものになって利用者が増えていくのかなという想定はしております。 以上です。 1番、中山委員 そうすると、この運営費の負担金というのは、そっちのほうの負担金というふうに捉えてよろしいですか。 政策推進課長 これは現在設置しているものの負担金でございます、実は電気充電器とかは設置すると固定資産税とかが発生します、固定資産税は固定資産税として納めていただいて、その分を補填しているというような状況でございます。 以上です。 1番、中山委員 もう1点お聞きしたいと思います。142ページになります。その中で、オートキャンプ場の管理費です。管理費の中で需用費の中の修繕料120万3,000円のとっておりますけれども、この内容をお知らせ願いたいと思います。
---	---

委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 今年度につきましては、まずはコテージの修繕料で、ちょっと大きいものがコテージのウッドデッキが破損しているんですよね。こちらのほうの経費とかが少し大きいのと、あとは電気温水器の取替えですね、こちらのほうもちょっと今壊れていて、使えないものがありますので、この2点がちょっと大きく増えているようなものになります。そして、例年、小破修理ということで、何が壊れるか分からないので見ている部分と、あと量水器の更新、こちらのほうも入っております、この金額となっております。 以上です。
委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 町民の方々からちょっと指摘を受けたんで、その辺について確かめたいなというふうに思っておりますので、今後、所管事務調査の中でもやりたいなと思います、よろしくお願ひしたいと思ひます。
委 員 長	審議の途中ですが、休憩して昼食といたします。
委 員 長	午後は1時から再開いたします。（12：00）
委 員 長	午前中に引き続き審議を続行いたします。（13：00）
委 員 長	一般会計の歳出7款商工費について、138ページから144ページまで、ありましたらお願いいたします。
委 員 長 山 田 委 員	7 番、山田委員 140ページになるんですが、18番の負担金補助及び交付金の一番下の厚沢部町観光協会運営費補助金として970万円計上されております。これは資料ナンバーの3の4ページですね、

委員長 政策推進課長	資料で上がっているんですが、これは厚沢部町の三大イベントで、館城跡まつり、うずら綱引き祭、ふるさと夏まつりであります。昨年と比べてこの金額が上がっているのか、上がっているとすれば、その上げた理由というのを教えていただきたいと思います。 政策推進課長 厚沢部町観光協会運営費等補助金でございますが、資料とかについては御質問のとおりでございまして、まず金額が上がっているのか上がっていないのかですが、全体として金額が上がっております。上げた部分は館城跡まつりが昨年８０万円が１２０万円に、うずら綱引き祭が８０万円が１２０万円、残りは据置きでございます。 その上げた理由についてですが、年末の要請のときにそのお祭りの実行委員会の方ですか、そちらのほうも来ていただいて、いろいろ聞き取りをしながら、やはり経費がいろいろ上がっているという部分がまず一つあります。あと、そういった中で、鶉につきましては、ちょっと綱引き祭が大変盛況だったので、その辺の少し整備の費用も欲しいということ、また館については官軍の行進というんでしょうかね、そちらのほうをちょっと復活させる意向もありますので、そういった経費と、あともろもろ、物価も高騰していますし、いろいろ経費が増えていますので、そういったことを勘案して４０万円ずつ増やしている状況でございます。 以上です。 委員長 山田委員 ７番、山田委員 大変いい取組だと思います。そして、そのイベントの一番下に、町おこしプロジェクト１２０万円、それは関連した部分のイベントの１２０万円、それと管理経費で運営費分のこの詳細等分かれば教えていただきたいと思います。
-----------------------	--

委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 まず、町おこしプロジェクトなんですけれども、ちょっとこの名称だけだと確かに何か分からないんですけれども、令和6年度の例でいうと、8月31日に道の駅で開催したみちえきFEST Aというお祭りがございます。今年初めて行っております。その中で、商工会青年部が中心となりまして、新たなイベントとして盆踊り等、あと子供の遊び場等を設置してイベントを行ったということで、これは道の駅の売上げ、そして商業施設の売上げにも寄与したということで、大変よかったかなと思っています。 あと、管理経費分の運営費分140万円というのは、観光協会の事務局長の人件費分ということで補助金を出させていただいております。 以上です。
委 員 長	商工費、ほかにありませんか。
委 員 長	では、商工費、ありませんね。（発言する声なし）
委 員 長	では、次に進みます。8款土木費について、145ページから152ページになります。
委 員 長	3番、浜塚委員
浜 塚 委 員	150ページの河川総務費の報償費7の……
委 員 長	マイクを近づけてお話してください。
浜 塚 委 員	ああ、そうですか。樋門樋管等管理人報償費、これは30万円ほど上がっていると思うんですが、この要因というのは。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	こちらにつきましては、従来の単価、道から入ってくるお金に対して報償に払う単価が少なか

委員長 農林課長	ったんですけれども、農林課のほうとかで樋門の管理をやっているとして、その単価に合わせてうちも今回上げさせていただいたということによる増でございます。 農林課長
委員長 農林課長	農林課でも一部持っておりまして、小鵜川の魚道の管理人を樋門管理人として報償を上げております。先ほど建設課長からの説明もあったとおり、人件費等の高騰もありますので、見直しを図った上で予算措置させていただいております。
委員長 浜塚委員	3番、浜塚委員 それでは、管理費の報償費そのものというのとは上がっていないんでしょうか。諸経費が上がることは分かるんですが、そっちのほうはどうなんでしょう。
委員長 農林課長	農林課長 私どものほうで見えています魚道管理人の報償費であります、令和6年度までは996円という単価でありました。これを、令和7年度は1,127円まで単価を上げているというところがあります。そういった報償費のお支払いする単価の増加ということでもあります。
委員長 浜塚委員	3番、浜塚委員 152ページ、18節、ここに中古住宅購入促進リフォームとあります。リフォームに町外の業者は来ないと思いますが、もし来た場合には、これは7戸で100万円見えていますね、これは同単価というんですか、同様の金額の交付になるということでしょうか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 浜塚委員おっしゃっているのは、多分7款にある町の事業者を使った場合に交付される100万円ということでございますけれども、こちらにつきましては、中古住宅のリフォームについて

	は、要項上、もう町内業者を使った条件で３０万円なんですけれども、リフォーム料３０万円を交付するといううたいをしていますけれども、今言っている７款については、あくまで新築で建てた場合には１００万円を交付いたしますけれども、中古住宅の購入リフォームに関しては、その１００万円は該当になりませんので。 以上です。
委員長 浜塚委員	３番、浜塚委員 だったら、すみません、もう１回、この中古住宅購入リフォームには、町外の業者については幾ら出るということですか。ちょっと理解できないものですから。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 あくまでリフォームを行うものについては、町内業者を使って行うものについてリフォームにかかった費用の上限額３０万円を交付するといううたいをしていますので、町外業者を使った場合につきましては基本対象にできません。
委員長 香川委員	５番、香川委員 その下の項目になるんですけれども、１２節の委託料になります。公営住宅等高見団地建替工事実施設計委託料とあります。議員協議会等でも、この高見団地の建て替えという話、ちょっと聞いていないもので、実際いつ建て替えるのか、あと何棟建て替えるのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 こちらにつきましては、昨年、一般質問でも出ましたけれども、長寿命化の計画を立てたときの概要の部分、概要説明資料的なもので議員の皆様には協議会のほうにかけさせていただいた経過

委員長 香川委員	があると思うんですけれども、その際に一応、一番最後のページではあったんですけれども、全体の、昨日佐々木議員からの質問にもあったとおり、今後町住をどうするのかというような部分を前段で踏まえて、全地区の工事をどうするのかというような方向性を示した中で、一番最後につきましては、高見団地をまず最初に建て替える計画を進めるというものがついています。 一応あくまで計画上の話なんですけれども、現在は、今年予算にものつけていますけれども、一応基本計画的なものを発注している状況でございます。それを基に、高見団地の施工は基本的に8年からの計画ということに予定としてはなっております。ただ、それに伴う部分の、じゃ住宅をどういう形で、どういう住宅を建てるのかという設計につきまして、この7年度、現年度予算措置で上げさせていただいていますけれども、その中身の実質的な建てる内容の、どういう住宅にするのかという設計と、あと高見団地ですね、あそこのエリア一体の現地測量、建物を建てるために耐地調査とかそういうものも必要になりますので、そういう形のものを上げさせていただいて、あとできれば今年度、できればじゃないんですけれども、今年度、今住んでいる方々もいますので、実際そういう方々の中にこういう形で入って行って、引っ越しの関係のお話とかそういう調整を取りながら、その状況を見ながら施工を進めてまいりたいと思っています。 5番、香川委員 ということは、厳密にいつ建て替えるというのは、この実施設計が終わった後で決まってくるのかなと思うんですけれども、もう基本設計を超えて実施設計の委託料になっています。ということは、厳密にある程度もう建物の内装から何から決まってくると思うんですけれども、そうすると、もう実質どこに建てるのか、その辺まで決まってる実施設計かなと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。
---------------------	--

委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 今、香川委員おっしゃられたとおり、取りあえずエリアとしてどの住宅からまず壊していく、それでそこに、一番早い話は、一斉に建て替えるわけではないので、どうしても随時既存のものを壊しながら、壊したところに新しい住宅を建てて、現在住まわれている方に優先して、一番最初に壊した部分についてはどちらかの住宅をあっせんして、そこに移ってもらわないと駄目なんですけれども、それ以降の部分の方々については、次壊す予定の方、こういう形で建ったものの住宅、ここに今建ちますけれども、そこに対して入る希望はございますかとかというような意向調査を行いながら進めていく形にはなっているので、一応どの棟を最初に壊していくかというような形のものは一応できています。それを基に、実際、対象の方々のところに行って説明をしながら、その状況を見ながら進めていくような形になると思います。
委 員 長 香 川 委 員	5 番、香川委員 ということは、実質的には来年から、要は先に壊していったって、そして建て替えをすると。それを複数年にわたってやっていくと、そういう捉えでよろしいんでしょうか。
委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 そのとおりでございます。一応基本的に、あの計画上では8年度から12年度にかけて、随時そういう取壊し、建て替えを行って、希望を取りながら、その新しい住宅への住民への移行を、移行というか移住というか、住み替えを進めていくような形で考えております。
委 員 長 香 川 委 員	5 番、香川委員 もし、ある程度詳細が決まりましたら、やはり議員協議会等で説明していただけないかなと思います。これは要望です。

委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 一応計画はできていますので、その際に前回配付した資料、私、今持っていますけれども、その計画の中に一応こういう想定だという図面、若干修正も入っているものですから、最新のものを終わった後の協議会にでも、資料的な形でもいいので、よろしければ出させていただきたいと思います。
委 員 長 委 員 長 佐 々 木 委 員	ほかにありませんか。 10番、佐々木委員 149ページです。除雪作業委託料ということで、相当燃料等が高騰しております。 マイクをもう少し近づけてくれますか。
佐 々 木 委 員	はい。そういったことで、出動の重機の積算単価も変わっているというふうに思うんですけれども、機種別の単価というのはどういった設定で積算されましたでしょうか。
委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 今年から、その単価も業者の方々からも低過ぎないかというような意見もございまして、道単価を使うというような形で今年から見直ししています。それは一応最低保証とかそういう形のものにも使うものではあるんですけれども、実質かかった時間に対してそういう単価を積算して使っているわけですので、去年よりはやはり単価的にも高くなっております。
委 員 長 佐 々 木 委 員	10番、佐々木委員 後ほど議員のほうに時間単価というのを資料でお示しいただければ、お願いいたします。 あわせて、今現在、1回当たり町内にぼーんと出動したときの総額費用はどの程度かかっておられるんでしょうか。

委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 取りあえず、業者さんも全て同時に出て、全ての業者さんが動くという形ではないんですけれども、仮にある程度の平均として、除雪で大体町内の事業者さんを動かした場合につきましては、除雪については１５０万円、排雪は多分２００万円を超えるかもしれないですけれども、２００万円ぐらいということになります。
委 員 長 佐 々 木 委 員	１０番、佐々木委員 今の課長の答弁では以前とちょっと違っているのかなというふうに思ったんですけれども、出動の判断基準は誰がこうなって、３地区のそれぞれ体制あると思うんですけれども、その辺について。お願いします。
委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 現在、うちのほうで職員になっっています者が、朝出動する段階でまず自宅の部分を見て、５センチ以上の積雪があるかどうか、その職員が結局出動するという状況のときに、ほかの地区の方にも連絡は入れているみたいなんですけれども、地区を回ってきて、鶉経由で下地区まで出勤して、それでその状況を見ながら、必要な地区についての業者に出動の連絡を入れるというような状況で進めています。
委 員 長 佐 々 木 委 員	１０番、佐々木委員 ３地区の除雪体制、台数、どういうふうな配分になっておりますか。
委 員 長	多少時間がかかるようでありますので、後ほどその数字を報告していただきたいと思います。
委 員 長	ほかに。
委 員 長	１０番、佐々木委員

佐々木委員	それぞれ3地区、体制そろっております。例年以上に今年、2月に入ってから雪が多く降りました。毎年実施していただいているんですけれども、農地も既に炭カル散布等も始まっております。春明け対応のほうはいつからの段取りになっておりましたでしょうか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 既に農家の方々から、融雪剤とかの散布の関係があるので早めにやってほしいということで、うちのほうで今朝聞いたところによりますと、10日ぐらいから春明けの作業は開始したいということで確認を取っています。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 確認取れているということじゃなくして、そういうふうな体制で進むということであればいいんですけれども。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 すみません。確認につきましては、うちの担当に確認を取っているということなんで、町として動くということでございます。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 同じく149ページです。今回、新道、新しい道路改良というふうなことで共和のほうの設計委託料があります。この部分については現在農道なんですけれども、現況の延長と幅員はどういうふうな状況になっておられるのでしょうか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 こちらにつきましては、すみません、資料の建設水道課の予算当初説明資料、共和、2ページの一番下ですね。すみません、幅員につきましては、多分のうちの関係上、6メートルぐらいを

委員長 佐々木委員	見ていると思います。延長につきましては、距離として400メートルを予定しているということでございます。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 農道ですので、現況4メートルの幅員でないかなというふうに思うんですけども、このたびの豚舎建設ということになると、相当今までの農道では足りない部分があると思うんですよね。そういうふうな部分で恐らく、青写真がない中での発注というか、予算見積りなんですか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 こちらにつきましては、一応ルータ的にまだ正式に決まっているわけではないんですけども、今、佐々木委員おっしゃられたとおり、大型のトレーラーが走るということですので、できる限り農地とかの隣接しているところを通すということもあるので、盛土とかそういうところ、盛土もしくは削ったりする部分を少なくするルートでなるべく進めるような形で、その中で一応測量に入っていた中で、ある程度有効な路線を今検討するような形で想定しております。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 青写真もない中で、そうしたら概算の予算見積りというの、どういうものなんですかね、これね。大概そういうトレーラーに対応した幅員とか400メートルだったら何ぼの幅員にするとか、そういうふうな基本的な部分を持った中での設計委託料になるんでないんですか。
委員長 町長	町長 先ほどからお話ありますけれども、農道ではなくてこれは町道でございますので。今、町道があつて、狭いからそれを拡幅する、あるいはちょっと無理であれば、ルートを少し変えたいということで今設計をするということでございます。

委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	町道、分かりました。ちょうど交差点の辺りだね。それ以降もまだいろいろと便宜上やっぱり道路改良というのにも必要になろうかと思えますけれども、その辺の対応はどういうふうな部分で考えておられますでしょうか。それは業者が自らの道路ということで整備されるのでしょうか。
委員長	町長
町長	今、今回この予算化していただこうとしている部分は、今の町道のままでは狭いということで、それを拡幅、あるいはちょっと現地が坂になっているんですね、だからちょっとルートを変えられるかということ等をまず検討するということで、町道の部分は今、町が改良します。それから、町道から施設のほうに行く分は、それは業者のほうでやっていただくということになると思います。
委員長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員長	ないようであります。
委員長	次にいきたいと思います。
委員長	報告事項は後ほど報告してください。
委員長	9款消防費について、153ページから155ページになります。
委員長	消防費ありませんか。
委員長	5番、香川委員
香川委員	154ページの12節委託料、その中の防災情報配信システム整備業務委託料であります。これは実際、2つの方法、スマホアプリによる情報配信を基本とする、そしてスマホを持たない高齢者、独居世帯等には戸別で受信機を貸し出すとあります。この認知の仕方はどのような方法を

委 員 長 総 務 財 政 課 長	考えているか説明をお願いします。周知ですね。 総務財政課長 導入に当たっては、戸別受信機の使用方法などは町民の皆様に現地で、集会施設等で説明会を開催したいと考えております。
委 員 長 香 川 委 員 委 員 長 総 務 財 政 課 長	5 番、香川委員 先ほど申し上ました戸別受信機は全部で何機を想定しているか説明をお願いします。 総務財政課長 コストを抑えるために、戸別受信機はなるべく少ないようにしたいんですけれども、一応高齢者のためにということで、300から400機用意したいと考えております。
委 員 長 香 川 委 員	5 番、香川委員 スマホアプリによる情報配信とあります。実際、このシステム整備が整って、スマホアプリを、まあそれは個々の自由で入れてもらうような形になるのか、まあ強制というわけにはいかないと思うんで、そういう形かなと思いますけれども、スマホアプリを入れていただく周知をどのように考えているか説明をお願いします。
委 員 長 総 務 財 政 課 長	総務財政課長 基本的にはスマホを持って操作ができる方にはこのアプリを使っただきたいんですけれども、それを持っていない、または使えない高齢者だけの世帯に対して戸別受信機を設置していきたいと考えております。ただ、例えば家族内にスマホを持っている方がいたとしても、その人が常時本州にいるんだ、例えば出稼ぎに行くんだとか、常時いないという期間があるのであれば、そういった個別の事情に対しては対応していきたいと考えております。

委 員 長	5 番、香川委員
香 川 委 員	実際この防災の配信システム、いつぐらいから使用開始の予定でいるか説明をお願いします。
委 員 長	総務財政課長
総 務 財 政 課 長	この整備は年度内完了を目指しておりまして、ですので令和 8 年度から運用開始ということで計画しております。
委 員 長	消防費、ほかにありませんか。
委 員 長	1 0 番、佐々木委員
佐 々 木 委 員	同じページです。災害対策備品であります。この部分については資料にもあるんですけども、資料に載っている目標数量と、今回購入予定数量についてです。お願いいたします。
委 員 長	総務財政課長
総 務 財 政 課 長	資料ナンバー 2 のほうに記載しております備蓄品、こちらだけではないんですけども、まずは長期保存パンですけれども、こちら保存年限 5 年のものを、個数 2 1 6 個を計画しております。そして、アルファ化米ですけれども、こちらのほうは 4 0 0 個です。長期保存飲料水につきましては 4 8 0、ラップ式簡易トイレのラップにつきましては 1 , 0 0 0、避難ルーム 2 人用につきましては 2 4 基想定しております。
委 員 長	続けてどうぞ。
総 務 財 政 課 長	こちら令和 6 年度策定の備蓄計画に基づいての購入なんですけれども、目標につきましてはちょっと今手持ちがございませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。
委 員 長	目標値については後ほどということですね。
委 員 長	7 番、山田委員

山 田 委 員	今の佐々木委員の災害対策費に関連でして、これは厚沢部の倉庫に置くものなのか、まずはお願いします。備蓄場所。
委 員 長	総務財政課長
総 務 財 政 課 長	役場裏の備蓄倉庫のほう、もしくは発電機等は教育委員会側のテニスコート側の車庫に保存しております。
委 員 長	7 番、山田委員
山 田 委 員	今のこの時代、災害等いろいろな問題があり得る可能性もあるので、各地域の公共施設に置くという考えはないかどうか、その辺をお願いしたいと思います。
委 員 長	総務財政課長
総 務 財 政 課 長	各地区に分散して保管するということも有効な手段なのかなと思うんですけども、管理上、じゃ誰が管理するんだと。盗まれるとかそういう管理上の問題で役場側に備蓄しておいて、そしていざ災害が起きたときには役場職員が集合しまするので、そこから備蓄品を配布していくというのが今のところ有効な手段と考えておりますので、この保存の方法で現状いきたいなと思っています。
委 員 長	消防費、ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、次にいきたいと思います。
委 員 長	1 0 款教育費について、1 5 6 ページから1 8 3 ページになります。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	議案書に載っていないんですけども、お聞きしたいことがありますけれども、委員長、鶉小学校、閉校になりました。それから鶉中学校も閉校になっております。そういう中での今後の学

委員 委員 教育長	
	校の施設の利用というものをお聞きしたいんですけれども、よろしいですか。教育長のほうに聞きたいんですけれども。
	教育財産じゃなくなっちゃうんだよな。教育長、答えられますか。 教育長 中山委員御質問の、閉校になった校舎の今後の利活用ということで、鶉中に関しては既に閉校になって、今、教育財産から一般財産に移管して町財政部局のほうで管理いただいて、利活用については、今、鶉中については、私の知る中でははっきりまだ定まっていない、有効な活用方法があれば模索しているという状況だと思います。 鶉小につきましても、このたび3月末、閉校しましたらば、全ての収容物を含めまして適正に引き継いだ上で、町一般財産として引き継いだ上で、当然あそこは地の利もありますし、まだ学校の中でも新しいという思いもありますので、有効に使える手段があれば、それを町部局と協議しながら、町部局と併せて検討していきたいと思っています。
委員 中山委員	1 番、中山委員 教育長、鶉小学校のグラウンドは緊急のドクターヘリの利用ということであつたんですけれども、そういう利用法は今後もそのまま利用できるのかどうか。木間内の除雪センターには乗り降りのドクターヘリの基地として何か整備されたみたいなんですけれども、鶉小学校のグラウンドも以前はドクターヘリの利用基地ということであつたんですけれども、その辺については今後どのようにになりますか。
委員 副町長	副町長 今すぐ使えなくなるというわけではないと思っております。ただ、校舎として廃校になってグ

	ラウンドも使わないというふうになると、管理状況が問題になってくるのかなと思っております。その辺は消防と、ドクターヘリを運営する側と協議しながら、どのような活用方法があるか、またそこが使えるかどうかと、廃校になった校舎のグラウンドが使えるかどうかということも協議していきたいと考えております。
委員長	教育費ありませんか。
委員長	1 番、中山委員
中山委員	1 7 8 ページであります。ここに地域スポーツクラブ活動体制整備事業検討委員会委員の報償費がのっていますけれども、この内容について説明していただきたいと思います。
委員長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	地域スポーツクラブ活動体制整備事業の検討委員の報償費でございます。こちらは、部活動の地域移行に伴いまして、部活動の受皿としてのスポーツ団体をどのように考えていくかということと話合っている会議体でございます。今年度も2回の会議を開催いたしまして、教育委員会としての方針、部活動の地域移行を進め、令和10年度には完全に地域移行するということで方針を定め、委員会の了解を得たということになっております。 これからは、先行して取り組める部活動から地域移行していく、それから単体で活動できないところについては自治体をまたいだ協議を進め、受皿となるスポーツクラブを設立、あるいは既存の団体を活用する形で、スポーツを楽しむ中学生が引き続き活動できるように体制を整備していくというものでございます。
委員長	1 番、中山委員
中山委員	今説明あったように、学校の働き方改革というような意味もあるんでしょうけれども、何年を

委員長 教育委員会主幹	めどにその最終を目指しているのか。それと、そうなると学校での部活動等というのはもう完全になくなっていくのか、その辺についてもう一度説明していただきたいと思います。 教育委員会主幹 国の方針としましては、令和7年度中に少なくとも休日部活動は地域に移行しなさいという年限を切られております。ただ、厚沢部町の場合、受皿となるスポーツ少年団、休日の活動はほとんど行っておりません。まあ大会出場等がありますけれども、練習日が休日になるという団体はすごく少ないという状況でございます。よって、部活動の地域移行を進めるということは、そのまま平日も休日も含めて地域の少年団なりスポーツクラブに移行するということで、先ほど申し上げましたように、今年度の会議の中では令和10年度までに、だから令和9年度を最後として、部活動を学校から地域に完全移行するということで方針を立てております。
委員長 中山委員	1番、中山委員 そういうことになりますと、今度は学校ではほとんど部活動はもう完全に消えてしまうと、先生方の任務がなくなるというふうに捉えてよろしいんですか。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 おっしゃるとおりです。
委員長 中山委員	1番、中山委員 何か非常に難しい時代だなと思って。地域に全部任せるというそういう思考が、まあ国の考え方なんでしょうけれども、地域としては非常に難しいんでないかなと、責任が重いんでないかなと思うんですけども、まあやれということなのでしょうから。ただ、生徒数が減っていった中で、部活動がどのようなほうに変化していくか、これはちょっと今のところ予想がつかないん

	で、学校のほうの体制と地域の受皿の体制の整備というのをどう町としては今後進めていくのか、応援していくのか。応援していくというのはおかしいのかな。どういうふうになるんですか、これ。責任的には、例えば生徒が部活動の中でけがしたとか、そうなったときの最終責任というのはどのような形になっていってしまうのか、そうなったら町にその責任が来るのか、その辺については、最終、何となく地域に投げ出されたような感じで、指導するほうが大変でないかなと思うんですけれども、その辺についてはどう整理していきますか。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 既に中学生を指導しているスポーツ少年団はたくさんございます。今年度も柔道が全道大会に出場しておりますが、基本的に厚沢部中学校には柔道の部活動はございません。あくまでも少年団として小学校から継続的に練習をしてきた子供が全道大会に中体連で出場したということでございます。そこにおいては、基本的には少年団の中で起こった事故等はスポーツ安全保険で手当てをしていくということになりますけれども、過失が明確な場合であれば少年団の指導者なりが責任を問われることも十分あり得るということですし、恐らくそこを役場なり学校が改めて別の責任を取るということにはならないのだろうというふうに考えております。
委員長 中山委員	1 番、中山委員 今の説明でいくと、町も学校も責任がなくなってしまうということで、非常にいいのかなと思いますけれども、そうじゃなくて、ある程度町としてはそのバックアップをきちっと体制を整えてやるべきだと思いますけれども、その辺についてはいかがですか。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 中体連の出場が特に大きな中学生のスポーツの目標になってくるということもありますし、そ

	の場合、例えば大きな問題として出てくるのは手続の問題ですね、出場手続を誰がするのか、あるいは引率の問題ですね、監督、当然今までは中学校の先生が部活動がなくても臨時に部活動を立てて引率していつてくださっていたものを、じゃどうするかということで、問題は確かに積み上がっております。なので、委員のおっしゃるとおり、町なりのサポートが必ず必要になってまいりますし、初めての出来事になってきますので、これからこの検討委員会の中で協議をしながらしっかり考えてまいりたいと思っております。
委員長	教育費、ほかにありませんか。
委員長	7 番、山田委員
山田委員	1 8 1 ページになります。節としては 1 4 節です。工事請負費、これは館地区の町民プール解体工事費ですね。大変ありがたく思っている方もいらっしゃると思います。というのは、蜂や鳥獣等の被害が軽減されるという意味で大変ありがたい事業だと思います。それで、この解体時期ですが、大体何月くらいになる予定か。金額自体はまだ決まっていないのでいいですので、どれくらいの時期になるかを分かる範囲でお願いします。
委員長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	工事の工程についてはこれから整理をしていく必要があるのですけれども、早い段階で、4 月なり 5 月の段階で入札、契約をして着手してまいりたいと考えております。そこまでです。
委員長	7 番、山田委員
山田委員	一応そのプール周辺に、隣に公園があるので、そちらのほうで、大体 3 月、4 月になると作業状況になるということも聞いておりますので、併せて住民への周知方法とか、いろいろお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

委 員 長	答弁要りませんね。
委 員 長	教育費、ほかにありませんか。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	1 7 4 ページになります。ここに鹿子舞交流協議会の活動費補助金、今回、東京厚沢部会に富栄地区の鹿子舞が行くということで、大変結構なことだと思います。そんな中で、今年の 1 月に行われた交流会、2 団体が出て、あとは出られなかったと。その理由は何かあったのかどうか。その辺についてまずは説明していただきたいと思います。ということは、何かしら最近高齢化してきた中で、せっかくの文化財になっているこの鹿子舞が窮地に追い込まれる可能性も出てくるんじゃないかなという心配をしています。その辺についての教育長の考え方をお聞きしたいと思っています。
委 員 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	今年度欠場した 2 団体、1 団体はメインとなる方の体調不良が原因ということで、1 週間ぐらい前でしょうかね、ちょっと出られませんかということで報告を受けました。もう一つの団体につきましては、不幸があって、これもコアになる方が出られませんかということで、残念ながら出られなかったと。体調不良と身内の不幸ということでした。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	教育長も石井君もこの鹿子舞に入って一生懸命頑張っているわけですがけれども、学校のほうでも、厚沢部小学校のほうの 4 年生でしたか、5 年生でしたか、学習として取り上げていただいております。そういうのをやはりこれからも続けていくべきでないかなという中で、いま一度各鹿子舞の団体について調査すべきでないかなと。この先やっていくためにどうしたらいいかという

委員長 教育委員会主幹	ことのやはり協議というのは必要になってくるんじゃないかと。このままでやったら、何となく自然解消していくんでないかなと思って心配しておりますので、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。 教育委員会主幹 委員のおっしゃるとおり、どの団体も多分いつなくなるか分からないという思いで活動しているというふうに認識をしております。先ほど学校でやった鹿子舞というのは、今、富栄さんなどは中学校３年生が中心になって踊っているわけですがけれども、彼らも厚沢部小学校の学習発表会で覚えて、面白くて富栄に入ったと。富栄じゃない子も入ったということで、それは鹿子舞交流協議会の大きな活動成果であったかなというふうに思っております。残念ながら現在、なかなか体系立てて一通りの踊りを覚えるというような活動を学校では行っておりませんが、やはりそのような活動をできれば学校と協力をしながらやることが、やはり鹿子舞、郷土芸能を力づけていく方策になるだろうということを思っております。その上で、高齢化していくのは仕方のないことではありますので、これからどうするか、どうやったらうまくやっていけるかということは、鹿子舞交流協議会ともよく話し合いをしながら進めてまいりたいと思います。
委員長 委員長 佐々木委員	教育費、ほかにありませんか。 １０番、佐々木委員 １５９ページです。使用料及び賃借料のソフト、ＡＩの使用料と、その下も関連あるんですが、いよいよ教育行政でもＡＩを活用して進みますよということになっているんですが、これはどうなんですか。あわせて、前のページの委託業務がありますよね。恐らく関連があるんでないかなというふうに思うんですが、その中身を見ますと、各小中学校に支援員を

委員長 教委事務局長	配置しますよということになってはいますが、まずはその支援員は各学校に張りつけになるのかということ、人員についてです。 教育委員会事務局長
	まず、ＩＣＴ支援員の関係でございます。資料ナンバー８の１ページ目に記載しておりますけれども、町内の小中学校にＩＣＴ支援員を配置しております。こちらは１名です。具体的な活動としては、週に１回各学校を訪問して、先生方へのＩＣＴ機器の活用方法ですとか、あるいは子供たちのタブレット端末の設定ですとか、ネットワーク障害だとか、そういったものを支援をしていただいております。 以上です。
佐々木委員長	分かりました。１名で…… 佐々木委員、まだありますか。
佐々木委員	いや、あるある。 「分かりました」の後のときは指名しますので、ちゃんと手を挙げて。
委員長	１０番、佐々木委員
佐々木委員	それでは、１名の支援員という形で各小中学校を巡回して、週１回そういうふうな支援をするという流れだということでした。ということになりますと、１５９ページのＡＩのデジタル問題とかがありますよね。教育長の執行方針等にもありますけれども、よく委員会でおっしゃられます、子供たちの学習レベルに対応したメニューを作成した中でこの機器を活用していきますよということなんですけれども、その辺を考えると、先生方の何か能力が試されるんじゃないかなというように思う部分があるんですけれども、そういった部分を含めて、学力向上の部分で

委員長 教委事務局長	万全の体制となるのかなという心配がありますけれども、その辺の点はでしょうか。 教育委員会事務局長 子供たちのＩＣＴ環境もそうですし、学校現場の先生方のＩＣＴ機器の利活用という部分も非常に進んでおります。令和７年度からは、先生方への生成ＡＩの利用ということも考えております。具体的には、学級だよりだとか、あるいは授業の指導案だとか、そういったものにも生成ＡＩを活用しながら、いわゆる業務の効率化ですね、そういったものを図るということで導入を考えております。 あくまで生成ＡＩですとかＩＣＴ機器というのはその利活用ということで、全てがそれに頼るということではなくて、もちろんこれまで培ってきた経験ですとか、そういったものも非常に貴重なものでございますので、あくまで業務の効率化と、あとそれぞれ子供たちの学習の深度に応じた学びということを保障するために活用するものでございます。 なお、資料にもありますとおり、ＡＩ型の教材ですね、こちら昨年度から導入しておりますけれども、タブレットを使って子供たちが自ら勉強していくという形で、例えば問題を繰り返していくうちに、苦手な問題とか間違った問題があったときに、ＡＩがその子に応じた問題を出してくれるということで個別の対応が可能ということですので、こういった対応が学力向上にもつながっていくのかなというふうには考えております。 以上です。
委員長 佐々木委員	１０番、佐々木委員 続いて、１６３ページです。鶉小学校のエアコン１１台、この配置先について、どこで活用されるか、総括でよろしくお願いします。

委員長 教委事務局長	教育委員会事務局長 こちらで資料で御説明いたします。資料ナンバー 8 の 1 ページになります。 中段です。鶉小学校のエアコンの移設ということで、まず厚沢部小学校については音楽室、児童会室、理科室、図工室、多目的室ということで、特別教室を中心に移設を考えております。館小学校については理科室と。そこから 2 つ下がりますして、厚沢部中学校については理科室、相談室、それから 3 階の普通教室ですね。こちらの 3 階の普通教室については 1 台追加という形になります。令和 6 年度に各学校の普通教室、それから職員室、校長室等に整備いたしましたけれども、1 年たって鶉小学校も閉校したということで、それ以外の特別教室について、学校からの要望を受けてこれらを整備しようと考えております。 そのほか、学校関係ではないんですけれども、一部、道の駅の、今、物産センターの更新ということで仮店舗を設置、改修いたしますけれども、そこにも何台か移設する予定でございます。 以上です。
委員長 佐々木委員	10 番、佐々木委員 164 ページです。このたびタブレットの更新ということで、小学校、中学校とも新しくすることなんですけれども、これの現況の活用状況でいいですので、今答えられれば答えてもらってもいいんですけれども、1 週間単位のほうがいいのかなと思うんですけれども、こういった使用時間になっているのか、そしてまた教科ではどういうふうな割合で使っておられるのかというか、また年間的にこの機器のタブレット学習の時間設定というか、そういうのがあるのかどうなのかと、そういう点です。小学校、中学校とも。お答えが無理であれば、あとでその辺、資料で提示していただければというふうに思っています。

委員長 教委事務局長	教育委員会事務局長 学校における子供たちのＩＣＴ機器の活用状況ということでございますけれども、こちら昨年ですけれども、ちょっと取りまとめた結果でありますけれども、各学校ともほぼ毎日、ほぼ全教科で使うような形になっております。小学校では国語、算数、社会、理科、総合的な学習等、そういった活動のほかに、体育ですね、そういったときにも、例えば自分の動きをほかの人に撮ってもらって後で確認したりだとか、そういった使い方もしております。 そのほか、学校もそうですけれども、今、子供たちの端末の持ち帰り、自宅に持ち帰ってそこで学習をします。宿題ですとかそういったものをするということになっておりますので、持ち帰ってから家でもやるということで、ほぼ毎日ですね。時数にすると今ちょっと集計はないんですけれども、ほとんど毎日のようにタブレットを活用しているという状況です。 以上です。
委員長 佐々木委員	１０番、佐々木委員 そういった活用効果もあって、全国レベルでも教育テストが高レベルに結びついている部分もあるのかなというふうに判断してよろしいでしょうか。
委員長 教委事務局長	教育委員会事務局長 あくまでＩＣＴ機器の利活用ということですので、全てが頼るということではありませんけれども、非常に有効な手段の一つだと思っております。これからも最新のいろいろなソフトですとかそういったものを提供して、子供たちの学力向上を図りたいというふうに思っております。 以上です。
委員長	審議の途中ですけれども、休憩いたします。

委	員	長	14時10分まで休憩します。(14:00)
委	員	長	休憩前に引き続き審議を続行いたします。(14:10)
委	員	長	歳出の10款教育費であります。
委	員	長	教育費ありませんか。
委	員	長	1番、中山委員
中	山	委 員	町長、新聞の報道で、乙部町も小学生の修学旅行に対して補助を出すというふうな、町長がどこかで情報を漏らしたのかどうか分かりませんが、これは画期的なことであって、なかなか生徒数多いところであれば厳しいだろうなと思うんですけれども、令和6年の補正予算の中で、中学生の分の中で2名ほどの欠席者が出たという報告がありました。理由はどうあれ、大変残念だなと。せっかくこういう予算を組んだ中で、ほかにないような事業の中で2名の欠席が出たということの、これはどういう理由か分かりませんが、今回小学生も対象ということで、非常にいい創生事業ですので、ぜひ全員の参加というふうな形で事業を進めてほしいなと思いますけれども、その辺の意気込みをお聞きしたいと思います。
委	員	長	教育長
教	育	長	おっしゃっていただくとおり、本当にまれに見る、小学校も加えた中での補助全額、旅費の支援という事業だと思っています。昨年の欠席、様々な事情によって2名の中学生の欠席がございましたが、当然ながら来年度の修学旅行の行程等はもう既に組んでおります。日程も定まっております。学校のほうでもう早い段階で段取り、打合せ、生徒との打合せも済ませた上でそこに向けて動いておりますので、ぜひとも全員に参加してもらえるように、学校現場からも担任等を通じて声かけをしていただくように、私のほうからも校長のほうにお話をしたいと思います。

委員長	以上です。
委員長	教育費、ほかにありませんか。
佐々木委員	10番、佐々木委員
佐々木委員	173ページ、館城の基本策定と設計です。これについては完了までの期間は何年かかるでしょうか。
委員長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	館城跡の保存整備事業につきましては、令和14年を計画最終年度として進めております。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	14年までかかるということなんですけれども、それに当たる調査の財源というのはどういった、国とか町の負担とかあるんですが、どういうふうな財源内訳になっているのでしょうか。
委員長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	国の文化財、重要文化財等の補助事業が約半分、50%、それから道の地域づくり総合交付金はその半分、要するに事業費総体の4分の1、残りが自主財源等ということになります。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	そうしたら、おおむね25%負担ということなんですけれども、最終的にそうしたら町の負担額は幾らほどになるのでしょうか。
委員長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	令和8年度から整備事業が本格化する、それ以降の事業費ということでまずお答えさせていただきますと、現在文化庁に報告している数字、2億7,600万円でございます。これに国、道からそれぞれ補助が入り、町の持出しが6,900万円、予定している財源内訳はそうにな

			っております。
委	員	長	教育費、ほかにありませんか。（ありませんの声あり）
委	員	長	ないようです。次に進めたいと思います。
委	員	長	1 1 款災害復旧費について、1 8 4 ページになります。
委	員	長	ないでよろしいですか。（ありませんの声あり）
委	員	長	ないようでございます。次に進みます。
委	員	長	1 2 款公債費について、1 8 5 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、次に進みます。
委	員	長	1 3 款予備費について、1 8 6 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようであります。
委	員	長	それでは、歳出全般について何か質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
委	員	長	ないようであります。
委	員	長	それでは、質疑を終結したいと思います。
委	員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委	員	長	討論を終結いたします。
委	員	長	それでは、議案第 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号令和 7 年度厚沢部町一般会計予算、原案どおり可決されました。
委	員	長	議案第 2 号令和 7 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、議題といたします。

委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	議案第 2 号の令和 7 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。 8 ページから 1 8 ページになります。（発言する声なし）
委 員 長	ないようであります。
委 員 長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	2 4 ページになりますけれども、ここに出産育児諸費があります。 5 0 万 1 , 0 0 0 円、これは課長、何名分、1 名分だけですか。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	おっしゃるとおり、1 名分でございます。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	大変残念な数字なんですけれども、せめて予算だけでも 2 名くらいはつけられないものかと。まあ補正すればいいんですけれども、あまりにも今の予定では 1 名だけというのは、非常に何か予算的に、もう 1 人分くらいつけてもいいんじゃないかと。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	国民健康保険に加入している方が出産したケースですが、令和 5 年度、令和 6 年度、残念ながら

			らゼロ名でございます。ですので、希望もありまして1名分ということで予算計上させていただきました。
委	員	長	ほかに歳出、質疑ありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	ないようであります。質疑を終結いたします。
委	員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第2号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号令和7年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委	員	長	議案第3号令和7年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、議題といたします。
委	員	長	議案の説明を求めます。
委	員	長	住民税務課長
住	民	税	務
課	長		議案第3号の令和7年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委	員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委	員	長	まず、歳入全般について質疑ありませんか。5ページから11ページになります。（発言する声なし）
委	員	長	ないようであります。
委	員	長	歳出全般について質疑ありませんか。12ページから16ページになります。（ありませんの

			声あり)
委	員	長	ないようであります。質疑を終結いたします。
委	員	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
委	員	長	討論を終結いたします。
委	員	長	議案第3号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第3号令和7年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、原案どおり可決されました。
委	員	長	議案第4号令和7年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、議題といたします。
委	員	長	議案の説明を求めます。
委	員	長	保健福祉課長
保	健	福	祉
課	長		議案第4号の令和7年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算の内容について御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
委	員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委	員	長	まず、歳入全般について質疑ありませんか。8ページから20ページと、44ページから47ページになります。(発言する声なし)
委	員	長	ないようです。
委	員	長	それでは、歳出全般について質疑はありますか。21ページから41ページ及び48ページです。(発言する声なし)
委	員	長	質疑を終結いたします。

委	員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委	員	長	討論を終結いたします。
委	員	長	議案第４号、原案どおり決したいと思います。（異議なしの声あり）
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第４号令和７年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委	員	長	次に入る前に、先ほど佐々木委員でしたか、災害備蓄品に関する質疑があったところでしたが、総務財政課長から資料の提出がありましたので、それぞれにお配りいたします。
委	員	長	総務財政課長
総 務 財 政 課 長			先ほどの佐々木委員からの御質問で、災害時備蓄品の計画についての資料であります。食料・飲料水につきましては保存年限に限りがありますので、随時更新していくという計画です。いずれにしましても、令和６年から１０年までの計画となっております、北海道の補助金を活用しながら整備していきたいと考えております。 なお、ここの資料の現有数につきましては、２０２４年、令和６年度は既に購入済みでありますので、それも含んだ数字になっております。 以上です。
委	員	長	ありがとうございました。
委	員	長	それでは、続きまして、議案第５号令和７年度厚沢部町簡易水道事業会計予算、議題といたします。
委	員	長	議案の説明を求めます。

委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	議案第 5 号の令和 7 年度厚沢部町簡易水道事業会計予算の内容について御説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
委 員 長	議案の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	収入全般について質疑ありませんか。収入は 2 6 ページと 3 0 ページになります。
委 員 長	3 番、浜塚委員
浜 塚 委 員	まず、1 ページはまずいのかな。給水戸数、年間総給水量、1 日平均給水量とあります 1 ページ、この質問はまずいですか。たしか江差町にも何戸か給水していると思うんですが、江差町は何戸あるんでしょうか。
委 員 長	最初のページですね。
浜 塚 委 員	1 ページ。2 6 ページじゃないです。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	申し訳ありません、江差町の小黒部の戸数については、すみません、私、今、把握しておりませんけれども、給水人口については 1 2 7 人という形になります。
委 員 長	登録人数が 1 2 7 ということ。
建 設 水 道 課 長	はい。
委 員 長	3 番、浜塚委員
浜 塚 委 員	課長、参考にちょっと聞きたいんですけども、企業でなく個人の月の平均の給水量は何立米ぐらいになっているんでしょう。
委 員 長	1 日平均掛ける 3 0 でいいんじゃないか。

委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 取りあえず個々によって毎月私のほうに状況は来ているんですけども、基本は8立米になっていまして、それを超えた部分が何立米出ているとかいう状況で来ているので、一概に1戸平均となると、家族の人数とかもありますし、何ともちょっと出しづらいところではあるんですけども。
委 員 長 浜 塚 委 員	3番、浜塚委員 この1ページを見ますと、年間総給水量が38万8,000立米ですね。割ると、月1戸17.5立米なんですよ。割ると1か月で。ですから、それとちょっと比べてみたかったものですから質問させてもらいました。後でもよろしいです。お願いします。
委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 一応念のため、この中には多分病院とかそういう企業の関係も入っていますので。
委 員 長	企業も入っているんで、単純戸数でというのはちょっと難しいということですよ。それをやるというと、ちょっと計算しなきゃいけないですね。もし後でできたら出してください。
委 員 長	収入全般について、26ページと30ページ。（発言する声なし）
委 員 長	収入よろしいですか。（はいの声あり）
委 員 長	では、支出全般について質疑ありませんか。27ページから29ページ及び31ページになります。（ありませんの声あり）
委 員 長	では、質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。

委 員 長	議案第 5 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 5 号令和 7 年度厚沢部町簡易水道事業会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長	議案第 6 号令和 7 年度厚沢部町農業集落排水事業会計予算、議題といたします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	建設水道課長
建設水道課長	議案第 6 号の令和 7 年度厚沢部町農業集落排水事業会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	収入全般について質疑ありませんか。26 ページと 30 ページです。
委 員 長	ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようです。
委 員 長	それでは、支出全般について質疑ありませんか。27 ページから 29 ページと 31 ページになります。（発言する声なし）
委 員 長	ないようであります。それでは、質疑を終結いたします。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第 6 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 6 号令和 7 年度厚沢部町農業集落排水事業会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長	それでは、議案第 7 号令和 7 年度厚沢部町国民健康保険病院事業会計予算、議題といたします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	国保病院事務長
国保病院事務長	議案第 7 号の令和 7 年度厚沢部町国民健康保険病院事業会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	まず、収入全般について質疑ありませんか。 28 ページから 30 ページと 40 ページです。
委 員 長	10 番、佐々木委員
佐々木委員	業務予定量ということで、事務長申されましたように、大変期待しておりますけれども、現状は病床稼働率も低い、そしてまた外来も少なくなっているということがあります。そして、一般財政からの持出しというものが依然として高水準にあるところですけども、1 つには、以前から言われていた国保病院の位置づけというふうなことで、南檜山の医療圏、当初 405 床を 210 床へ削減するという計画があったんですけども、その辺の進み具合というか取組というのはどういうふうなことになっておられるのでしょうか。
委 員 長	国保病院事務長
国保病院事務長	今、そちらのほうの取組なんですけれども、各病院といいますか、南檜山メディカルネットワーク、そちらのほうで、本格的な協議というのはまだまだ先かなとは思いますが、そう

委員長 佐々木委員	いったメディカルネットワークのほうで、各病院でどういった病床を持ったらいいいのかとか、そういった協議を進めてはいる段階でありますけれども、まだまだ時間がかかるかなとは思いますが。 以上です。 10番、佐々木委員 そしたら、従前というか今までどおりの中で国保病院は頑張っていかなければならないということなので、トップの町長さんにおかれましては、令和7年度におかれましては、病院と院長含めたスタッフとの話を密にした中で、町民に本当により安心される病院経営に向けてどういうふうに取り組むかという部分の心意気を聞きたいというふうに思います。 委員長 町長 町長 この病院の在り方ということで、先週も私、道のほうに行って、国保診療施設開設者協議会の役員会というところで会議に出席してまいりました。全道どこも公立の病院は本当に大変だということで、その地域である程度、中核を担っている病院も、お医者さんがもう撤退するというところで、いろいろな大きな病院から応援もいただいているけれども、なかなか大変厳しいという状況だということでもあります。当然うちのほうのこの南檜山の部分でもそういうことになっております。上ノ国町さんではもう入院が全くできなくなったということでありまして、うちの病院にもかなり上ノ国町さんからも患者さんが来ているということでもあります。 大変な一般財源の持出しもあるということでもありますけれども、町民の安心・安全ということと命を守るということで、やっぱり国保病院は維持していかなければならないというふうに思っております。今、この後も、院長とも話し合いをしていきたいということで、今月中も一応先生と
----------------------	---

		会うという話になっております。院長も一生懸命やっただいておりますし、おとしまでは常勤が３名ということだったんですが、今２名体制になっていても一生懸命やっただいてい るということでもありますので、大変厳しい経営環境だということでもありますけれども、命を守る ために、また先生にもいろいろお願い、スタッフにもお願いしながら、厚沢部町の病院を守って いきたいなというふうに思っております。
委 佐 委 委	員 々 員 員	長 員 長 長
		１０番、佐々木委員 町長を先頭に、鋭意よろしく願いいたします。 ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり） それでは、支出全般について質疑ありませんか。３１ページから３９ページ及び４０ページに なります。（発言する声なし） ないようであります。それでは、質疑を終結します。 討論に入ります。（ありませんの声あり） 討論を終結します。 議案第７号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あ り） 異議なしと認めます。したがって、議案第７号令和７年度厚沢部町国民健康保険病院事業会計 予算、原案どおり可決されました。 以上で各会計予算の審議、全部終了しました。 予算審議特別委員会に付託されました令和７年度厚沢部町各会計歳入歳出予算７件について審 議いたしましたが、特別委員会の審議結果については、７会計とも、いずれも可決とするもので

委 員 長	あります。
委 員 長	これをもって議会予算審議特別委員会を閉会します。 御苦労さまでございました。（ １ ５ ： １ ９ ）